

快適環境づくりに対する住民意識について

—「環境保全に対する都民の意識と行動」に関する調査結果から—

濱中信夫 坂井丈夫 乾正顕
(助成指導部)
 山内宏太朗 (都市計画局)
(非常勤研究員)

1はじめに

公害対策基本法(S 42.8.3)及び東京都公害防止条例(S 44.7.2)が施行され、それぞれ、19年と17年を経過する中で、環境行政をとりまく状況は、大きく変わってきた。

すなわち、40年代後半まで危機的状況であった環境の状態は、諸規制の効果と48年と53年から54年にかけての2度にわたる石油ショックが契機となって改善の兆しを見せ、産業活動、とくに、工場、事業場からの公害の発生は、大幅に改善されてきている。最近では、生活排水による水質汚濁や近隣騒音の問題、アキカンや放置自転車の問題など、公害の発生形態及び汚染構造等が大きく変わり、市民の日常生活に起因する都市生活型の公害問題が、環境行政の中で自動車公害問題と並んで大きなウエイトを占めるようになってきている。

一方、この間における市民生活も、マンション等集合住宅の増加と建物の高層化による居住構造の変化・生活時間の24時間化と深夜営業店舗等の増加・住宅供給量の増加と住宅事情の緩和・都市への定住意向の高まりなどによって、著しく変化してきている。そして、住宅や生活環境に対する市民の欲求水準は、だんだん高くなるとともに、多様化してきている。

こうした状況変化の中で、環境行政がめざす目標も、従前のような「公害の防止と生活環境の保全(公害のない安心して暮らせる街づくり)」から、「公害の未然防止と快適な環境の創造(うるおいとやすらぎのある快適な環境づくり)」という積極的なものへと転換してきている。このため、各自治体では、住民に対する選好度調査等を実施し、住民の環境に対するニーズの把握につとめるとともに、快適環境創造のための施策を次々と打ちだしてきている。

東京都においても、快適環境の創造に向けて、「緑の倍増計画の策定実施(S 59.11.)や野火止用水、玉川上水の「清流復活事業」(S 59~)などの施策を実施してきている。また、快適環境を創造していくための憲法ともいべき「東京都環境管理計画」を、62年度中に策定することとしている。

このように、今後、快適環境の創造に向けた事業が次々と打ちだされてくる状況にあるが、今後の環境行政の円滑な推進と環境の質の向上を図っていくためには、都民の参加と協力が不可欠である。従って、現在、都民の環境問題に対する意識がどのようなところにあるのか、また、日常生活の中でどのように対処(行動)してきているのか等について把握することが、今後の環境行政を進めていく上で必要であると思われる。

このような背景をもとに、都民の環境保全に対する意識と行動について明らかにするとともに、快適環境づくりに対する都民の考え方を把握するため、「環境保全に対する都民の意識と行動に関する調査」を実施した。

2 調査の概要

(1) 調査件名

環境保全に対する都民の意識と行動に関する調査

(2) 調査目的

環境保全(問題)に対する都民の意識と行動から、環境保全意識の定着度等を探るとともに、「快適な環境(街)づくり」等に対する都民の考え方と行政に対する要望を把握し、今後の環境行政のあり方、進め方等を検討するための基礎資料を得る。

(3) 調査内容

① 環境の現状と将来に対する認識

• 10年前との比較

- 現状評価
- 将来認識
- ② 環境保全に対する関心と知識
 - 環境問題への関心
 - 環境問題に対する知識
- ③ 環境保全問題に対する認識と行動様式
 - 阻害行為等に対する認識と行動
 - 自動車公害問題に対する認識と行動
 - 河川の汚濁原因についての認識と行動
- ④ 快適な環境(街)づくりに対する参加協力意識
 - 地域の環境の改善希望
 - 改善の可能性に対する認識
 - 東京都のとるべき姿勢に対する意向
 - 快適な環境づくりへの参加協力意識
 - 参加協力の内容と仕方
 - 費用負担と権利の制限に対する意識
 - 活動経験の有無と活動の内容
 - 事業の推進主体に対する意向

◎フェイス・シート

使用した調査票は、末尾に掲げたとおりである。(抜粋)

(4) 調査対象

20歳以上の男女個人 1,000人

(5) 調査地区の選定

調査の目的とする都民の意識と行動は、地域特性に大きく係るのではないか、という考え方から、「東京の地域特性」(S 56.10 東京都企画報道室)において明らかにされたデータをもとに、東京を代表する地域特性として表現される「山の手」「下町」地区というものを、東京都長期計画に基づく「山の手地域」「下町地域」の中から選び出し、さらに、これらの地域に隣接する地域(「東部地域」「西部地域」)の中から「山の手」「下町」らしい地区を選びだし、地域の土地利用状況と現地踏査の結果等をもとに、区部における調査地区4地区を抽出決定した。

また、多摩地域の中から1地区を抽出し、区部の4地区との比較を試みることにした。

以上の考えをもとに、5調査地区(町・丁目)を決定し、その地区内居住者の中から住民基本台帳に基づいて

1地区当り200人の調査対象者を抽出した。

(1地区当りの抽出数は、個人の意識と行動が地域社会の中でどのような影響を受けているのか、また、属性との間にどのような関係をもつのかというようなことが、同一地域内においても分析可能な数字とするため、1地区当り200人とした。)

なお、本稿では、調査地区として抽出した5地区を次の呼称で取り扱うこととした。

① 新下町地区

「下町地域」に隣接する地域(「東部地域」)の中で、下町らしい雰囲気をもっている地区

② 旧下町地区

「下町地域」の中でも、最も下町らしい雰囲気をもっている地区

③ 旧山の手地区

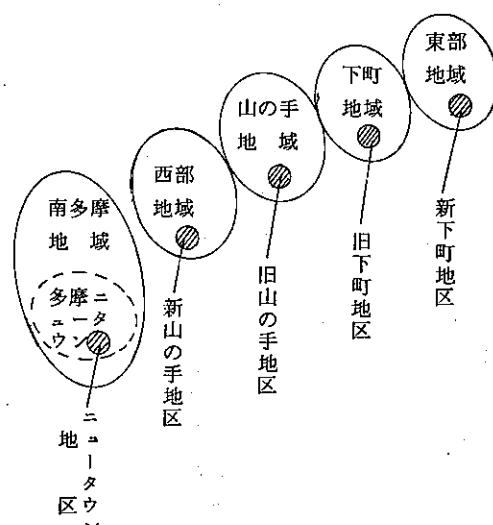
「山の手地域」の中で、最も山の手らしい雰囲気をもっている地区

④ 新山の手地区

「山の手地域」に隣接する地域(「西部地域」)の中で、山の手らしい雰囲気をもっている地区

⑤ ニュータウン地区

「南多摩地域」に所在する多摩ニュータウン内の分譲・賃貸の中高層住宅で構成されている地区



鉄

• 東部地域 — 足立、葛飾、江戸川

• 下町地域 — 台東、墨田、江東、荒川

- 山の手地域 — 新宿, 文京, 渋谷, 豊島
- 西部 地域 — 目黒, 世田谷, 中野, 杉並, 練馬
- 南多摩地域 — 八王子, 町田, 日野, 多摩, 稲城

(6) 調査方法

訪問面接留置法

(7) 調査期間

1986年2月25日～3月10日まで

(8) 回収結果

調査地区名	対象数	有効回答数	回収率
新下町地区	200	132	66.0%
旧下町地区	200	133	66.5%
旧山の手地区	200	145	72.5%
新山の手地区	200	151	75.5%
ニュータウン地区	200	160	80.0%
計	1,000	721	72.1%

(9) 調査地区の概況

ア 新下町地区

調査対象地区の中でもっとも住・工・商の混在割合が高いところで、地区の外周は、環状道路と幹線道路に面している。主要道路沿いは商業地で、その内側が住宅地になっている。古い家屋も若干存在するが、2階建木造アパートの多いところである。

地区内から都心へは、私鉄と地下鉄を利用して30～40分程度で行くことができ、比較的交通の便は良い。

イ 旧下町地区

比較的住宅専用地域が多く、有名な墓地に隣接しているため古い寺社が地区内に点在しており、歴史的雰囲気をもった地域である。地区内では木造老朽家屋が密集して存在しているのが目立つ一方で、高台の一角にはお屋敷もあるといったように、地区内の雰囲気は二極化している。地区内には寺社林・屋敷林といったかたまりとしての緑があるほか、各家々で路地裏などに植木鉢や盆栽などを並べて緑とのふれあいを乏しい空間を利用して行っている。地区内の生活道路をみると4歳未満のところが多く、路地がその役割を果している。

交通の便は地区の両端を国鉄と地下鉄が通っているた

め非常によく、商店街も活発な様相を呈している。

ウ 旧山の手地区

都心部の代表的な住宅地区である。国電中央線の駅から徒歩で約15分、途中に大規模な印刷工場があるが、地区内に入ってしまえば大半が一戸建ての静かな住宅地である。この地区は、住宅地としては古い地域であり、歴史的ゆかりのある町名がいまも生きている。

地区内には、緑にかこまれた広い敷地をもつお屋敷も多いが、全体としては比較的新しい住宅が多く、必ずしも緑にめぐまれた地域とはいえない。また、地区的周辺には昔の下町的雰囲気をもったところも残っている。

地区内には大きな道路ではなく、日中は自動車の出入も少ない、地形的には高台にあたり、日当りは良好である。

エ 新山の手地区

新宿からの所要時間が約15分の私鉄沿線にある典型的な山の手の住宅地である。

駅前を中心に商店街があるが大規模なものではなく、その背後に住宅地が広がっている。住宅地の中には大きな道路がないため、自動車の出入は少ない。

住宅の大半は庭付一戸建の手入の行き届いた住宅であるが、駅に近いところでは、木造のアパートもみられる。

地区内には昔の古い農家風の家も残っており、大きなけやきの木などもみられる。

駅から10分程度のところに大きな敷地をもったお寺があり、この地域のシンボル的存在になっている。

オ ニュータウン地区

南多摩地域に開発された多摩ニュータウン内の住宅団地である。新宿から私鉄2線で1時間程の距離にあり、都心から離れた郊外の住宅専用地である。

調査の対象とした地区は、分譲と賃貸住宅が併存するところで、中層及び高層の住宅棟で構成されている。

団地内は緑に囲まれ、多摩丘陵を望むことができる。

団地全体の環境整備は業者に委託されているが、簡易な作業は住民の手に委ねられている。

(10) 調査対象者の属性

本調査における調査対象者の地区別特性は、以下のとおりである。（図1-1～9参照）

ア 性 別

男50.6%，女49.4%で、ほぼ同じ割合であった。地域別の差異はほとんどなかったが、ニュータウン地区で

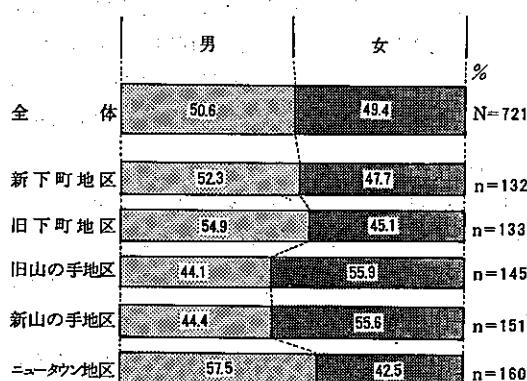


図1-1 性 別

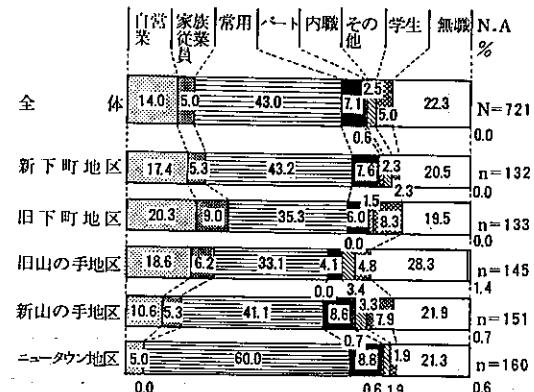


図1-3 職 業

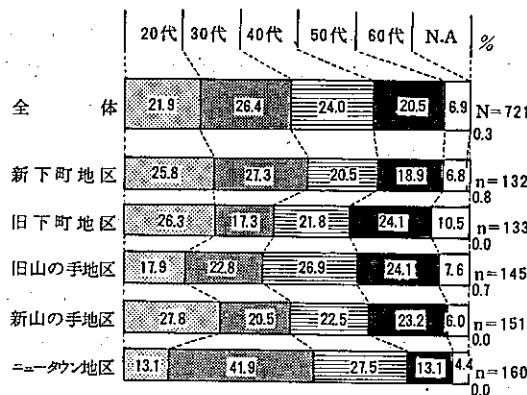


図1-2 年 齢

男 57.5%, 女 42.5% とやや有意の差が見られた。

イ 年 齢

ニュータウン地区で、平均と比べて 20 歳代、60 歳代が少なく、30 歳代が 41.9%，40 歳代 27.5% と、他地区と比べて極端に多い他は、他の 4 地区ともほぼ同質であった。

ウ 職 業

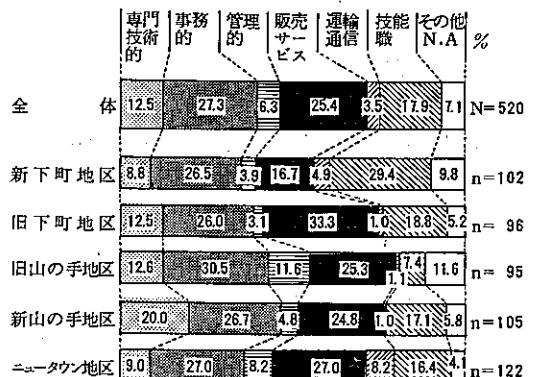


図1-4 職 種

旧下町地区で、自営業・自営業家族從業員の割合が多く、常用勤務者が少ないと、ニュータウン地区では、これがまったく逆の形となっていることが特徴となっている。

エ 職 種

新下町地区で、販売サービス業が少なく、技能職が多いこと、旧山の手地区では、技能職が少なく、管理的職種が多くなっている。

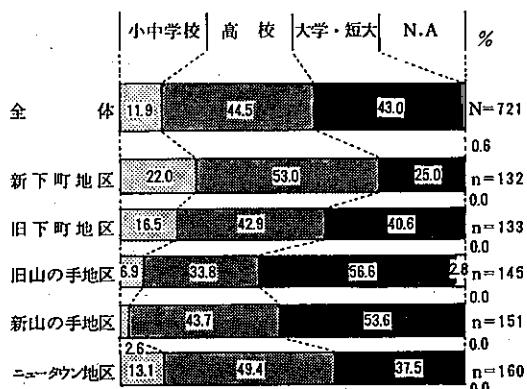


図1-5 最終学歴

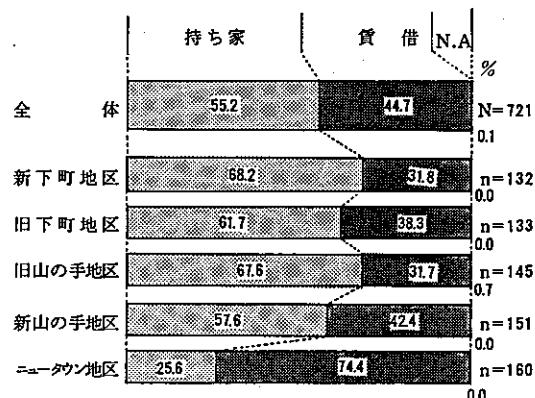


図1-7 住宅の保有状況

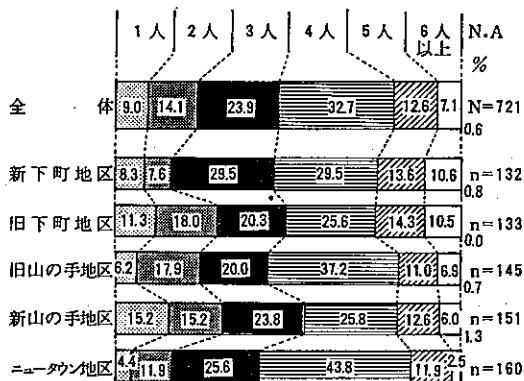


図1-6 家族数

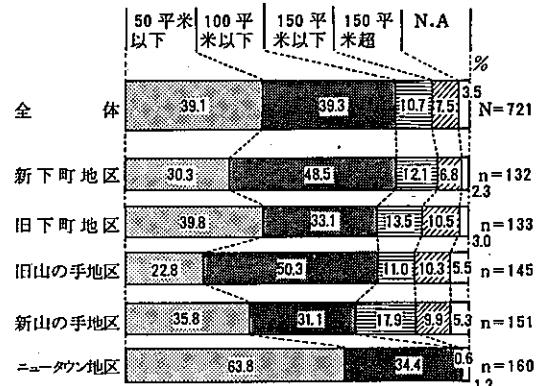


図1-8 住宅の広さ

オ 最終学歴

調査対象者の最終学歴と調査地区との関連性は、各属性の中でももっとも高い項目で、旧山の手地区、新山の手地区で大卒、短大卒が多いことが特徴的である。

カ 家族数

ニュータウン地区で4人家族の割合が高くなっている他は、あまり差はみられない。

キ 住宅保有状況

ニュータウン地区以外は、ほぼ同程度の保有状況である。

ク 住宅(家屋)の広さ

平均の広さは、 $77.4m^2$ であった。ニュータウン地区のみ $50.8m^2$ で、他は $80m^2$ 台である。

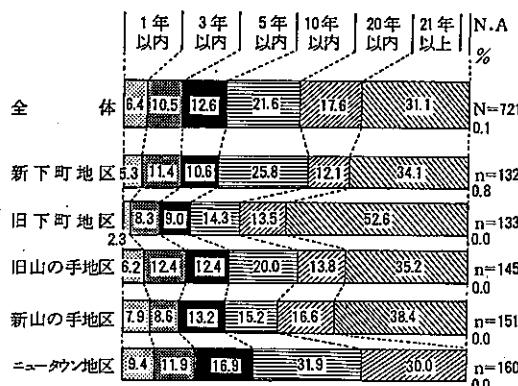


図1-9 居住歴

ケ 居住歴

居住歴10年以上が70%を占めている。ニュータウン地区は入居の時点から20年を経過していないので、全体と比較できないが、旧下町地区では21年以上が50%を超えていて特徴的である。

なお、本調査は、都内全域を対象とした調査ではない。従って、本調査の調査対象者が都民全体を代表するものではないが、本稿では、便宜上、これを「都民」という表現で扱うこととした。

3 調査の結果及び考察

ここでは、まずはじめに「環境保全に対する都民の意識と行動」についての一般的な特徴を紹介し、次いで、「快適環境づくりに対する都民の考え方と日常における活動状況」について紹介することとする。

(1) 環境保全に対する意識と行動

都民は、①環境保全(問題)に、どの程度関心を持っているのか、②環境保全(問題)に関する知識や情報をどの程度保有しているのか、③環境問題の現状を、どの程度正確に把握し、どう行動しているのか、等について質問を行い、都民の環境保全に対する意識の水準が、どのような位置にあるのか、また、その意識が環境保全行動に、どう反映しているのか等について探ってみることにした。

ア 環境保全に対する関心と知識

(ア) 環境保全に対する関心(興味)の程度と関心事項

図2-1は、「公害の防止」「自然の保護」「快適な街づくり」といった環境保全に係わる事柄に対する都民

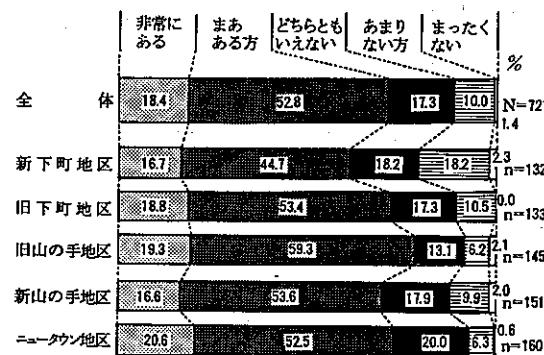


図2-1 環境保全に対する関心(地域別)

の関心の程度をみたものであるが、これでみると、約70%の人が「関心がある」(「非常にある」18.4%と「まあある方」52.8%の合計)と答えており、環境保全に対する関心は相当に高い。

関心の程度について地域別にみると、新下町地区が他の地区に比べてやや低いものの、各地区とも大きな差はみられない。

属性別にみると(表1)，性別では、女性に比べて男性のほうがやや高く、年齢別では、40歳代が一番高く、20歳代が一番低くなっている。職業別では、自営業と学生に関心が高い。

関心をもっている事柄としては図2-2でみるとおり、身近な問題から地球的規模の問題まで、幅広いものがあるが、特に、a「住んでいる地域の大気や河川のよごれ」48.5%，b「家のまわりの自然や野鳥の生態など」42.1%，c「住んでいる街の将来」41.5%などに高い関心をもっている。

関心をもっている事柄について、さらに、地域別、属性別にみたものが表2である。これでみると、旧下町地

表1 環境保全に対する関心(属性別)

	N	非常に ある	まぶあ る方	どちらとも いえない	あまり ない方	まくない	N.A
合計	721	18.4	52.8	17.3	10.0	1.4	-
性							
男	365	20.5	53.7	17.0	7.1	1.6	-
女	356	16.3	52.0	17.7	12.9	1.1	-
年							
20代	158	12.0	48.1	20.3	17.1	2.5	-
30代	190	16.3	55.3	17.9	10.0	0.5	-
40代	173	25.4	52.8	15.0	4.6	1.2	-
50代	148	18.2	55.4	14.9	10.1	1.4	-
60代	50	22.0	50.0	22.0	4.0	2.0	-
職							
自営業者	101	23.8	57.4	13.9	4.0	1.0	-
自営業者兼従業員	36	16.7	41.7	27.8	13.9	-	-
常用勤務者	310	17.7	50.3	19.7	10.3	1.9	-
パートタイマー	51	11.8	58.8	13.7	15.7	-	-
無職	161	17.4	55.3	16.8	9.9	0.6	-
学生	36	27.8	50.0	8.3	11.1	2.8	-
その他	N.A	26	15.4	57.7	11.5	11.5	3.9

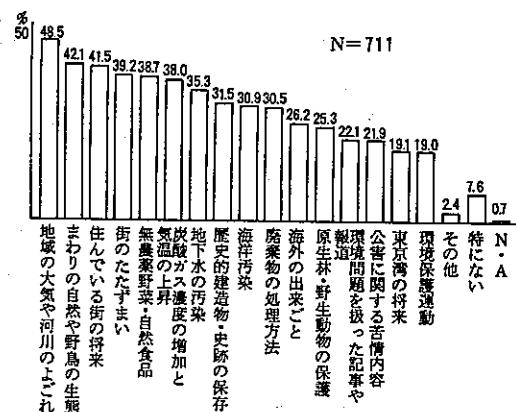


図2-2 関心項目

表2 関心項目(地域別・属性別)

	N	地域の大気や 河川のよごれ	まわりの 自然や野鳥の生態	無農薬 野菜・ 自然食品	廃棄物 の処理 方法	街のた ずまい	歴史的 建造物・ 史跡 の保存	住んで いる街の 将来	東京湾 の将来	原生林 ・野生 動物の 保護	海外の 出来ご と	地下水 の汚染	海岸汚 染	炭酸ガ ス濃度 の増加 と気温 の上昇	公害に 関する 苦情内 容	環境保 護	環境問 題を扱 った記 事や報 道	その 他	特に ない	N.A	
合計	711	①485	②421	③387	305	④392	315	⑤415	191	253	262	353	309	380	21.9	19.0	22.1	2.4	7.6	0.7	
地域	新下町地区	129	①442	302	③326	248	④318	155	②388	124	194	147	217	240	③318	20.9	10.1	19.4	3.1	14.7	0.8
	旧下町地区	133	331	361	④398	263	②421	①519	⑤383	233	308	293	353	263	③406	18.8	20.3	20.3	1.5	6.8	-
	旧山の手地区	142	①528	380	366	317	②514	④451	③486	254	268	303	359	⑤430	30.0	26.1	23.9	23.9	21	5.6	0.7
	新山の手地区	148	①473	453	④419	③399	378	270	345	189	236	277	④412	311	365	17.6	18.9	23.0	3.4	4.7	1.4
性別	ニュータウン地区	159	①623	②572	③415	289	333	195	③465	157	258	273	⑤403	295	37.7	25.8	20.8	23.3	1.9	6.9	0.6
	男	359	①521	③429	326	281	⑤404	298	②460	245	270	287	329	334	④412	22.6	19.8	24.8	2.8	6.1	0.8
	女	352	①449	④412	①449	330	④381	332	36.9	136	236	236	⑤378	284	34.7	21.3	18.2	19.3	2.0	9.1	0.6
	年齢																				
年齢	20代	154	①429	②299	279	253	②415	285	③351	149	24.0	227	253	273	③318	15.6	18.2	18.8	3.9	11.7	1.9
	30代	189	①471	②423	③402	291	33.3	21.7	③376	132	19.0	29.1	32.3	32.8	③365	22.2	19.6	21.2	1.6	6.9	-
	40代	171	①538	②515	④444	333	35.7	29.8	④462	211	29.8	24.0	④427	28.7	41.5	25.7	21.6	25.7	1.8	6.4	-
	50代	146	①479	418	411	349	②466	④432	③438	26.0	253	26.7	37.7	342	④425	25.3	16.4	21.9	2.7	5.5	1.4
	60代	49	①531	④490	367	265	⑤449	③510	①531	286	367	30.6	⑤449	327	367	16.3	18.4	24.5	2.0	8.2	-

区の1位に、旧山の手地区の4位に「歴史的建造物や史跡等の保存」が、新山の手地区、ニュータウン地区では2位に「家のまわりの自然や野鳥の生態など」が、同じく新山の手地区、ニュータウン地区で「地下水汚染」がそれぞれ高位にあげられるなど、地域特性を色濃く反映した結果となっている。

性別では、男は、「住んでいる地域の大気や河川のよごれ」と「住んでいる街の将来」を1、2位にあげているのに対し、女性では「住んでいる地域の大気や河川のよごれ」と「無農薬野菜や自然食品に関すること」をそれぞれ1位にあげるなど、好対照を示している。

年齢別では、それぞれの年代が1位に「住んでいる地

域の大気や河川のよごれ」を共通してあげている。年代による差はあまりみられない。

(1) 日常生活の中での関心の程度

(ア)で述べたように、環境保全に対する関心は非常に高いが、図3-1でみると、日常生活の中における他の関心事(重要事項)との比較では、「環境」を1位にあげた人は、わずか3.2%で、「老後」とならんで6位にランクされている。また、図3-2でみると、「環境」を1位にあげた人、同じく2位、3位にあげた人を合わせても1/3にしか過ぎない。

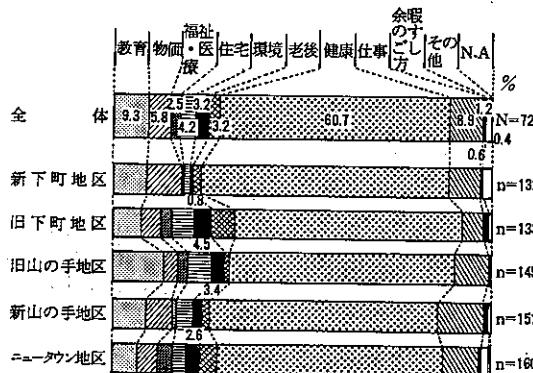


図3-1 日常生活の中での重要事項

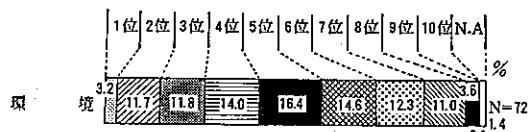


図3-2 環境の順位別割合

(イ) 環境保全に対する知識と情報に対する欲求

図4-1でみるように、都民の環境用語等の認識状況はかなり高いが、事項別にみると、環境用語に対する認

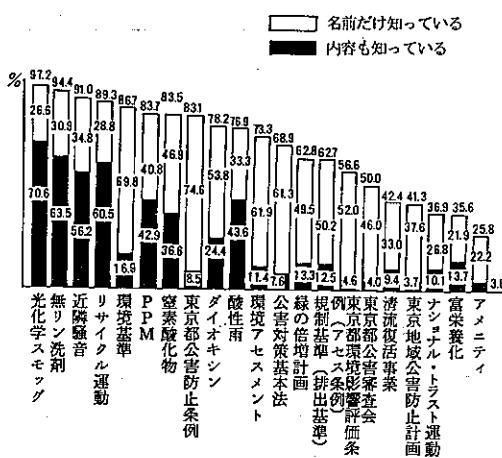


図4-1 環境用語等の認識状況

識が総じて高いのに比べて、環境保全のための制度や施策の内容については、内容まで知っている人の割合がかなり低くなっている。

このように、都民が保有している環境保全に関する知識や情報は、相当に高いものがあるが、図4-2のように、大多数の者が、さらに多くの環境情報を欲している。

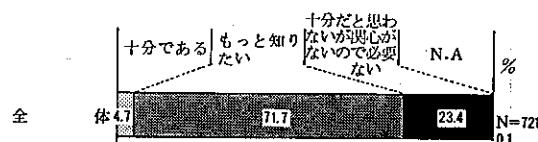


図 4-2 環境情報に対する欲求

知っておきたい（身につけておきたい）情報としては、「汚染物質による人体及び動植物に対する影響」と「周囲の環境の状態（空気や水の汚れ具合）」を1, 2位にあげている（図4-3）。

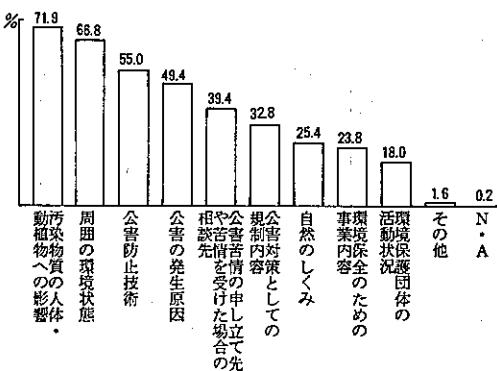


図4-3 知りたい項目

こうした状況は、地域別、属性別にみてもほぼ同様である（表3）。

イ 環境保全問題に対する認識と行動

ここでは、市民生活と関係が深い環境問題について質問した結果をもとに、都民が現状における環境問題をどの程度正確に認識しているのか、また、どのように対処（行動）してきているのか等についてみることにする。

質問としてとりあげた事例は、次の3例である。

- ① アキカンの投げ捨てや自転車の歩道等への放置など「街の快適性を阻害する行為（以下「阻害行為」という）に対する認識と行動並びに近隣からの迷惑行為に対する対応策

表3 環境情報に対する欲求と内容

	環境情報に対する欲求								知りおきたい(身につけておきたい)情報の内容									
	N	十分である	もっと知りたい	十分だと思わないが知りたいので必要なない	N.A.	N	周囲の環境状態	公害の発生原因	汚染物質の人・物・動植物への影響	公害対策としての規制内容	公害防止技術	公害の苦情申し立て先・苦情受け取る相談窓口	環境保全のための事業内容	環境保護団体の活動状況	自然のしくみ	その他	N.A.	
合計	721	4.7	7.17	2.34	0.1	5.1	②6.68	4.94	①7.19	3.28	③5.50	3.94	2.38	1.80	2.54	1.5	0.2	
新下町地区	132	3.0	6.67	3.03	—	9.2	②6.74	3.80	①6.85	2.83	③4.89	4.78	1.85	1.30	1.96	1.1	—	
地 田下町地区	133	3.8	6.92	2.71	—	9.7	②6.19	5.67	①7.53	3.51	③5.36	3.40	3.51	1.65	3.40	1.0	1.0	
田山の手地区	145	6.2	7.72	1.66	—	12.1	①7.02	③5.21	②6.45	3.47	4.79	4.05	2.15	1.49	2.15	3.3	—	
城 新山の手地区	151	5.3	6.75	2.72	—	11.0	②6.36	5.00	①7.64	3.64	③6.18	4.55	2.55	2.27	2.64	1.8	—	
ニュータウン地区	160	5.0	7.69	1.75	0.6	13.1	②6.95	4.89	①7.48	2.96	③6.11	3.13	1.98	2.14	2.60	0.8	—	
性 男	365	6.0	7.15	2.22	0.3	28.3	①6.96	4.73	①6.96	3.82	③5.16	3.82	2.69	1.77	2.47	2.6	0.4	
女	356	3.4	7.19	2.47	—	26.8	②6.38	5.15	①7.43	2.72	③5.86	4.07	2.05	1.83	2.61	0.4	—	
年 20代	158	5.1	6.33	3.16	—	10.8	6.57	4.63	7.41	3.24	6.02	3.06	2.59	2.22	2.41	0.9	0.9	
30代	190	4.2	7.21	2.32	0.5	14.5	6.28	4.55	7.03	2.48	5.59	3.38	2.07	1.45	2.62	1.4	—	
40代	173	3.5	7.57	2.08	—	13.7	7.23	5.26	7.52	3.28	5.11	4.23	1.75	1.97	2.41	1.5	—	
50代	148	6.1	7.36	2.03	—	11.8	6.69	5.08	7.12	3.90	5.85	4.75	2.71	1.69	2.88	1.7	—	
60代	50	4.0	7.80	1.80	—	4.1	6.34	5.85	6.10	4.63	4.39	5.12	3.90	1.71	2.20	4.9	—	
職 自営業	101	5.0	7.52	1.98	—	8.1	6.54	4.69	5.93	4.44	4.69	4.20	2.59	1.48	2.47	1.2	—	
員 自営業者從業員	36	2.8	5.83	3.89	—	2.2	6.82	4.65	8.18	4.09	5.45	3.64	2.73	1.82	3.18	—	—	
常 常用勤務者	310	5.5	6.87	2.55	0.3	23.0	7.00	4.83	7.39	3.35	5.43	3.61	2.39	1.65	2.48	2.6	0.4	
パートタイマー	51	5.9	7.06	2.35	—	3.9	6.92	6.41	7.95	2.31	6.92	3.33	1.79	2.82	3.08	—	—	
無 無職	161	1.2	7.89	1.99	—	12.9	6.05	5.04	7.29	2.25	5.43	4.73	2.09	1.55	5.00	—	—	
学 学生	36	5.6	7.78	1.67	—	3.0	6.67	5.67	7.00	4.67	7.33	3.06	4.00	3.67	1.43	—	—	
その他	N.A.	2.6	15.4	6.15	2.31	—	2.0	7.00	3.00	7.00	3.50	4.50	4.50	1.50	1.50	2.67	3.3	—

惑行為に対する対処方法

- ② 自動車公害問題に対する認識と行動
③ 河川のよごれについての認識と行動

以下、それぞれの例題に対する回答の結果を紹介する。

(イ) 阻害行為に対する認識と行動

アキカンの投げ捨てや自転車の歩道等への放置など、市民自身の行動によってひき起こされる問題に対して、どのような考え方をもっているのかたずねてみた。

図5-1でみるように、阻害行為に対して約半数の人は、「非常に好ましくない」と答えており、この種の行為に対して厳しい見方をする人(厳格派)が多い。しか

し、一方で、約1/3の人が阻害行為をしてしまった経験があると答えており、意識と行動の間にひらきがみられる(図5-2)。

経験あり	%
全体	31.9

N=721

(してしまった理由) n=230

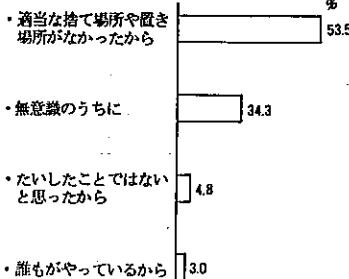


図5-2 阻害行為の経験の有無とその理由

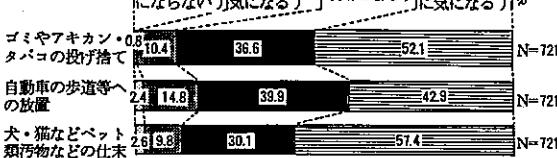


図5-1 阻害行為に対する認識

こうした考えは、各地区に共通したものであり、地域間の差はあまりない。

阻害行為が行われる原因について、都民はどのようにとらえているのかについてみると(図5-3)、「社会共同生活に対する責任感の欠如」(76.1%)や「一人くらいい平気という甘え」(62.8%)、「自分の家の中及び周辺さえき

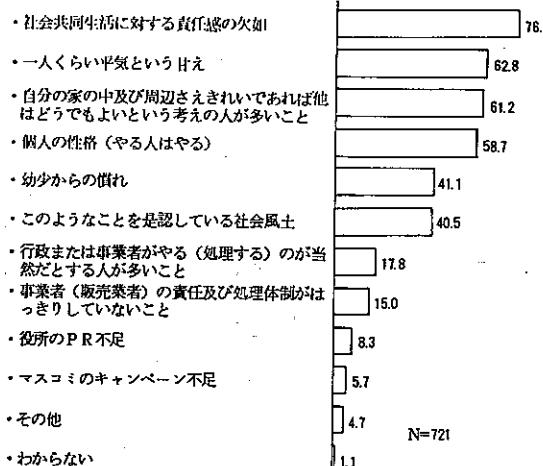


図5-3 阻害行為の原因に対する認識

れいであれば、他はどうでもよいという考え方の人が多いこと」(61.2%)など、行為者自身の問題をあげる人が多く、「行政または事業者がやる(処理する)のが当然だとする人が多いこと」(17.8%),「事業者(販売業者)の責任及び処理体制がはっきりしていないこと」(15.0%)をあげる人は、少数となっている。

地域別、属性別の内訳は、表4-1のとおりである。

阻害行為を少なくしていくための効果的な方法(図5-4)としては、「市民に対しPRを行い、個人の自覚

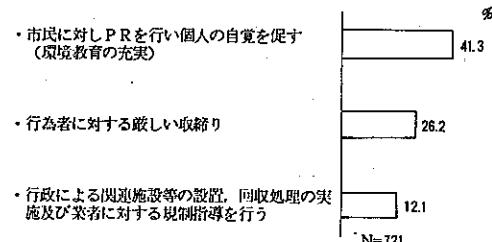


図5-4 阻害行為を少なくしていくための効果的な方法

		N	是認する社会風土	責任感の欠如	行政・事業者が処理するのが当然と思う人が多い	自分の周辺がきれいであれば何はどうでもいい	役所のPR不足	マスコミのキャンペーン不足	一人くらい平気といふ甘え	幼少からの慣れ	販売業者の処理体制がはっきりしていない	個人の性格	その他	わからない
合 計		721	40.5	76.1	17.8	61.2	8.3	5.7	62.8	41.1	15.0	58.7	4.7	1.1
地 域	新下町地区	132	40.9	68.9	13.6	56.1	10.6	6.1	62.1	28.8	9.8	59.8	4.5	2.3
	旧下町地区	133	39.8	73.7	19.5	63.2	9.0	3.0	60.2	43.6	15.0	57.1	4.5	1.5
	旧山の手地区	145	41.4	75.2	19.3	55.9	6.2	8.3	62.1	38.6	16.6	54.5	7.6	0.7
性 別	新山の手地区	151	35.1	80.8	17.9	62.9	9.3	6.6	65.6	42.4	16.6	64.2	4.6	—
	ニュータウン地区	160	45.0	80.6	18.1	66.9	6.9	4.4	63.8	50.0	16.3	57.5	2.5	1.3
年 齢	男	365	44.4	75.1	17.0	58.4	8.5	6.0	58.9	36.2	17.3	59.7	6.3	1.1
	女	356	36.5	77.2	18.5	64.0	8.1	5.3	66.9	46.1	12.6	57.6	3.1	1.1
年 齢	20代	158	34.8	70.3	19.0	55.7	7.6	3.8	65.8	34.8	13.3	63.3	5.7	1.3
	30代	190	37.4	75.3	16.8	59.5	4.2	2.1	65.3	38.4	14.2	56.3	6.3	2.1
	40代	173	38.7	80.9	13.3	69.9	6.9	3.5	65.9	40.5	15.6	61.3	4.6	1.2
	50代	148	48.6	79.1	22.3	57.4	14.2	12.8	56.8	50.0	14.9	57.4	1.4	—
	60代	50	50.0	74.0	2.0	68.0	1.40	12.0	52.0	48.0	22.0	48.0	4.0	—
職 業	自 営 葉	101	37.6	63.4	12.9	52.5	9.9	5.9	59.4	41.6	17.8	63.4	6.9	—
	自営業家族従業者	36	38.9	66.7	22.2	72.2	11.1	2.8	55.6	47.2	16.7	66.7	2.8	—
	常 用 勤 務 者	310	45.2	79.0	17.1	59.4	9.0	5.8	63.5	37.7	14.8	58.1	5.8	1.6
	パ ー ト タ イ マ ー	51	35.3	82.4	27.5	68.6	9.8	7.8	60.8	52.9	19.6	62.7	2.0	2.0
	無 職	161	39.1	80.1	19.9	65.8	6.2	5.6	65.8	45.3	13.0	55.3	1.9	0.6
	学 生	36	36.1	75.0	16.7	66.7	5.6	—	63.9	38.9	8.3	63.9	11.1	—
	そ の 他, N . A	26	23.1	69.2	7.7	50.0	3.8	11.5	61.5	23.1	15.4	42.3	—	3.8

表4-1 阻害行為の原因に対する認識

を促す（環境教育の充実）」（41.3%）、「行為者に対する厳しい取締り」（26.2%）をあげる人が多く、「行政による関連施設等の設置、回収処理の実施及び業者に対する規制指導を行う」をあげた人は12.1%にしかすぎない。

このことは、阻害行為の発生原因について、市民自身

にも問題があることを認めていることを示していると同時に、改善のためには厳しい取締りもやむを得ないと考える人が1/4近くいることを示しており、注目される。地域別、属性別の内訳は、表4-2のとおりである。

表4-2 阻害行為に対する将来認識及び少なくするための効果的方法

		阻害行為に対する将来認識				阻害行為を少なくするための効果的方法							%
		N	徐々に改まっていく	どうなるかわからない	ますますひどくなる	N.A	行為者に厳しい取締り	環境教育の充実	行政による関連施設設置・処理業者に規制指導	快適な街づくり運動をする	なりゆきに任せせる	わからぬ	N.A
	合計	721	30.5	41.7	27.3	0.4	26.2	41.3	12.1	12.2	2.5	5.4	0.3
地域	新下町地区	132	40.2	43.2	16.7	—	33.3	34.8	10.6	11.4	2.3	7.6	—
	旧下町地区	133	33.8	42.9	23.3	—	24.1	42.9	12.0	15.0	2.3	3.8	—
	旧山の手地区	145	36.6	37.9	24.1	1.4	23.4	50.3	11.0	8.3	2.1	3.4	1.4
	新山の手地区	151	27.2	44.4	28.5	—	23.2	39.1	11.9	14.6	2.0	9.3	—
	ニュータウン地区	160	17.5	40.6	41.3	0.6	27.5	39.4	14.4	11.9	3.8	3.1	—
性別	男	365	33.7	36.7	29.3	0.3	31.5	38.1	12.1	11.0	3.0	4.1	0.3
	女	356	27.2	46.9	25.3	0.6	20.8	44.7	12.1	13.5	2.0	6.7	0.3
年齢	20代	158	23.4	50.6	25.3	0.6	25.9	33.5	14.6	10.1	6.3	8.9	0.6
	30代	190	30.5	37.9	31.1	0.5	24.7	43.2	12.1	12.6	1.6	5.8	—
	40代	173	30.1	39.3	30.6	—	27.7	41.0	11.0	16.2	1.2	2.9	—
	50代	148	35.8	41.2	22.3	0.7	25.7	46.6	10.1	8.8	2.0	6.1	0.7
	60代	50	38.0	38.0	24.0	—	30.0	46.0	12.0	12.0	—	—	—
職業	自営業	101	31.7	34.7	33.7	—	29.7	49.5	9.9	7.9	—	3.0	—
	自営業家族従業者	36	22.2	55.6	22.2	—	25.0	41.7	13.9	11.1	2.8	5.6	—
	常用勤務者	310	31.0	41.6	27.1	0.3	26.5	38.4	12.6	12.3	3.2	6.8	0.3
	パートタイマー	51	27.5	43.1	29.4	—	23.5	35.3	15.7	15.7	—	9.8	—
	無職	161	28.6	44.7	26.1	0.6	26.7	42.2	11.8	13.7	2.5	2.5	0.6
	学生	36	30.6	41.7	27.8	—	25.0	36.1	13.9	11.1	5.6	8.3	—
	その他、N.A	26	50.0	30.8	15.4	3.8	15.4	57.8	3.8	15.4	3.8	3.8	—

(ア)2 隣り近所からの迷惑行為に対する処理方法

「隣り近所からの騒音や悪臭等により被害を受けた場合、どのように対応するか」についてたずねてみたところ、表5のように、「直接発生者と話し合って解決を図ろうとする人」（43.4%）と「第三者や行政機関に申し立てて解決を図ってもらおうとする人」（40.5%）に、2分されている。この他、「迷惑を受けても我慢するという人」が16%いる。地域別にみても、こうした状況は変わらない。

「第三者や行政機関に申し立てて解決を図ってもらう」

と回答のあった人に、その申し立て先をたずねたところ、一番多かったのは、「区、市等の公害担当課」で39.7%，次いで、「区、市等の住民相談窓口」が31.5%となっており、区、市等を申し立て先とする人が多い。

地域別にみると、新下町地区では、「区、市等の公害担当課」に申し立てをする人が多く、旧下町地区では、「区、市等の住民相談窓口」に、ニュータウン地区では「町内会や自治会」というように、地域によって特徴をもっている。

表5 近隣からの迷惑行為に対する反応

		対応方法					第三者や行政機関に申し立てる際の申し立て先						
		N	我慢する	直接交渉し配慮を要請	第三者や行政機関に申請	N.A.	N	町内会や自治会	区・市等の公害担当課	区・市等の住民相談窓口	緊急搬送(110番など)	その他	N.A.
合計		721	16.0	43.4	40.5	0.1	292	24.3	39.7	31.5	8.9	2.4	0.3
地域	新下町地区	132	18.9	40.9	39.4	0.8	52	21.2	53.8	17.3	7.7	3.8	-
	旧下町地区	133	15.0	44.4	40.6	-	54	14.8	37.0	40.7	9.3	1.9	-
	旧山の手地区	145	16.6	41.4	42.1	-	61	21.3	37.7	32.8	11.5	3.3	-
	新山の手地区	151	13.9	43.7	42.4	-	64	21.9	43.8	37.5	4.7	-	1.6
	ニュータウン地区	160	15.6	46.3	38.1	-	61	41.0	27.9	27.9	11.5	3.3	-
性別	男	365	13.7	50.1	36.2	-	132	23.5	38.6	29.5	14.4	2.3	-
	女	356	18.3	36.5	44.9	0.3	160	25.0	40.6	33.1	4.4	2.5	0.6
年齢	20代	158	13.3	58.2	28.5	-	45	26.7	26.7	28.9	17.8	2.2	2.2
	30代	190	20.0	43.2	36.3	-	69	30.4	26.1	37.7	10.1	4.3	-
	40代	173	14.5	41.0	44.5	-	77	20.8	46.8	33.8	6.5	2.6	-
	50代	148	15.5	37.2	47.3	-	70	22.9	47.1	28.6	5.7	1.4	-
	60代	50	16.0	24.0	60.0	-	30	20.0	56.7	20.0	6.7	-	-
職業	自営業	101	20.8	41.6	37.6	-	38	21.1	39.5	36.8	7.9	2.6	-
	自営業家族従業員	36	19.4	36.1	44.4	-	16	18.8	68.8	31.3	12.5	-	-
	常用勤務者	310	13.2	48.7	38.1	-	118	24.6	36.4	28.8	12.7	3.4	0.8
	パートタイマー	51	27.5	29.4	43.1	-	22	22.7	45.5	31.8	4.5	-	-
	無職	161	14.3	35.4	50.3	-	81	25.9	40.7	30.9	4.9	2.5	-
学年	生徒	36	13.9	69.4	16.7	-	6	33.3	-	50.0	16.7	-	-
	その他, N.A.	26	15.4	38.5	42.3	3.8	11	27.2	36.4	36.4	-	-	-

(イ) 自動車公害問題に対する認識と行動

自動車排気ガスによる大気汚染への影響や自動車公害防止のための対策の内容等について、都民はどの程度知っているのか、また、自動車を運転する者は、自動車公害問題をどのように受けとめ、行動しているのか等について質問してみた。

① 自動車公害問題に対する認識

図6でみると、実に、90%以上の人人が「都市における大気汚染の主な原因が自動車からの排気ガスによるものであること」を知っている。

また、自動車による公害を防止するために、「排気ガスや騒音について法律で規制されていること」や「光化学スモッグ予報や注意報の発令がなされていること」もほとんどの人が知っている。

このように、自動車公害問題に対する都民の認識は、極めて高い。

② 自動車を運転(使用)する者の責任意識と実際行動

①の結果から、自動車公害問題に対する認識は相当に高いことが分ったが、自動車を運転(使用)する者の公害防止責任についての自覚や実際の行動はどうなのであろうか。自動車を運転する人に質問してみた。

自動車を運転する人の使用者責任についての自覚では、「使用者の責任を第一に考える人(使用者の責任は当然である。車を適正に管理し、公害を発生させないようにしなければならない)」が44.4%、「使用者にも責任はあるが、責任の大半は製造メーカーや販売会社にある」とする人が37.9%と、意見が分かれている。

また、駐車中の空吹かし音やドアの開閉音による他人への迷惑に対しては、「許される問題ではない、車を運転する者はもっと注意を払うべきだ」43.1%、「いいとも悪いとも、一概にいえない。程度の問題である」29.2%、「好ましいことではないが、現状ではやむを得ない」

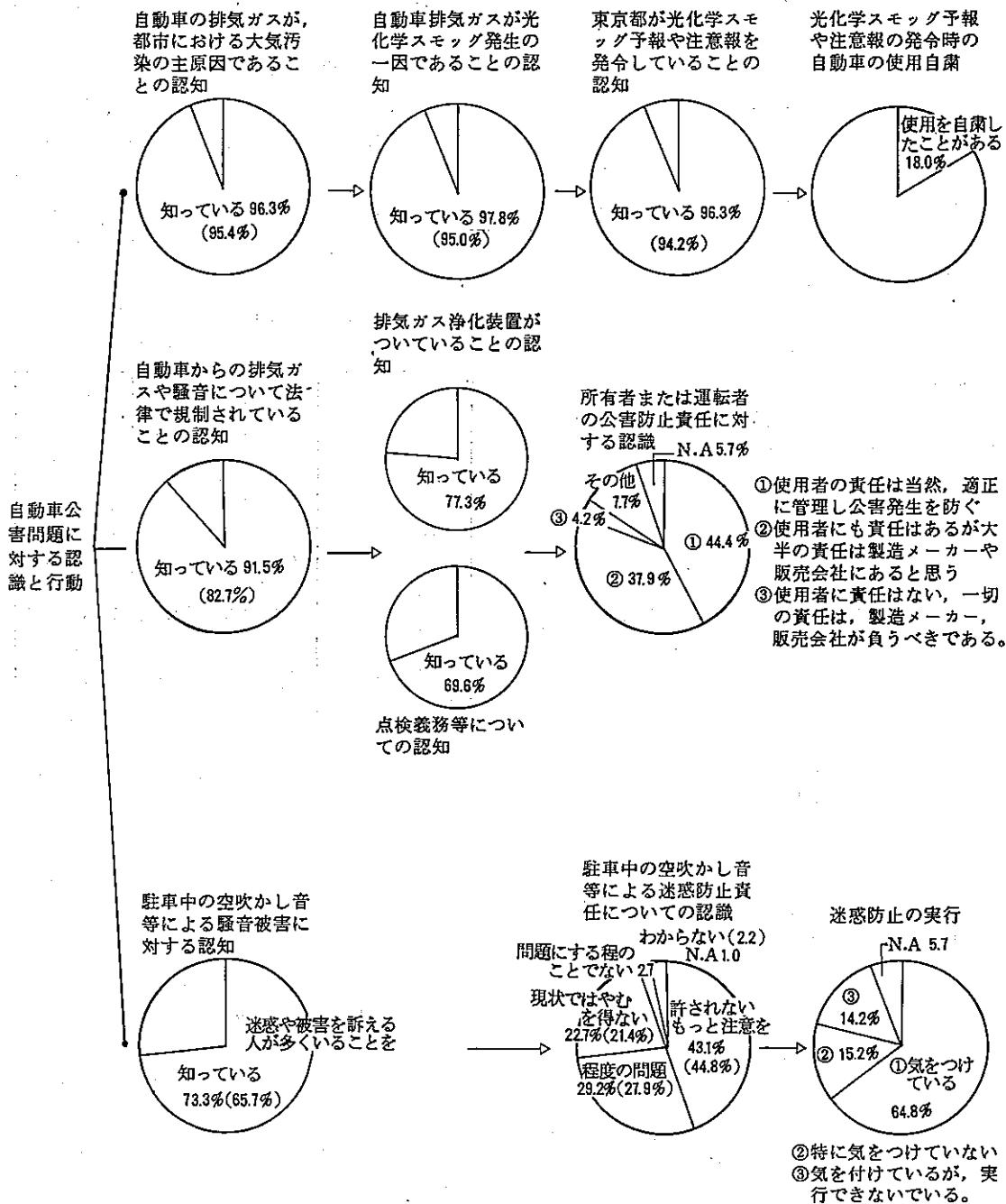


図6 自動車公害問題に対する認識と行動

注 上記の数字は「車を運転する人」(n=401)

の回答結果である。

ただし、()内の数字は全体(N=721)の

回答結果である。

22.7%となっており、もっと注意を払うべきだとする人よりも、程度の問題、または現状ではやむを得ないという人のほうが多くなっている。

一方、実際の行動の面でみると、光化学スモッグ予報や注意報の発令時における車の使用自粛の経験の有無では、18%の人が「自粛したことがある」と答えている。

これを、「高い」とみるか、「低い」とみるかは難しいところであるが、光化学スモッグ予報や注意報が発令されていることを大部分の人が知っていることを考え合わせると、低い数字といわざるを得ない。

(4) 河川のよごれに対する認識と行動

河川のよごれの主な原因が、一般家庭からの生活雑排水等によるものであることを知っているか、いないかを質問した結果(図7-1)では、約90%の人が「知っ

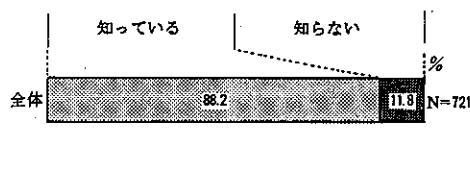


図7-1 河川のよごれの主な原因が生活排水によるものであることの認知

ている」と答えている。

これは、各地域に共通したものであり、河川のよごれの原因についての都民の認識が極めて高いものであることを示している。

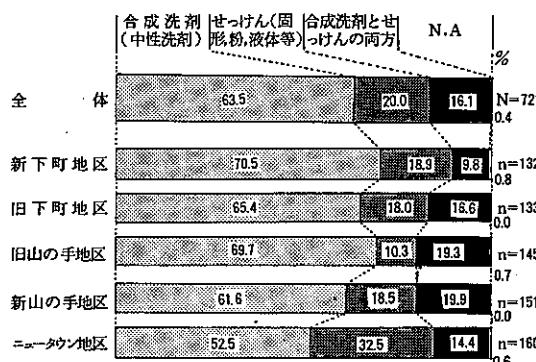


図7-2 洗濯用洗剤の使用状況

一方、洗濯用洗剤の使用状況についての質問結果(図7-2)では、主に「せっけん」を使っていると答えた人が20%おり、比較的高い数字を示している。

これを地域別にみると、ニュータウン地区で「せっけん」を使っている人の割合が高いのが目立っている。

また、河川のよごれの主な原因が生活雑排水等によるものであることを「知っている人」と「知らない人」に分けて使用状況をみると、表6のとおり「知っている人」

表6 洗濯用洗剤の使用状況

(河川の汚濁原因の認知別)

%

		(N)	合 成 洗 剤	せ っ け ん	合せ 成せ っけ 洗ん の 劑 両 と 方	N.A.
合 計		721	63.5	20.0	16.1	0.4
河の 川原 の因 よの ご認 れ知	知っている	636	62.3	20.3	17.0	0.5
	知 ら い	85	72.9	17.6	3.4	—

の側に「せっけん」を使用する人が多いことが認められる。

ウ 都民の環境保全に対する意識と行動についてのまとめ

(環境保全に対する関心と知識)

- ① 環境問題に対する都民の関心は、地域、属性を問わず高く、関心をもっている内容も地域的な問題から地球的規模の問題まで幅広い。
- ② 環境問題に対する関心の程度を、日常生活の中での他の関心事との比較でみると、「環境」の順位は低い。しかし、一方で、約60%の人が日常生活の中での一番の関心事は「健康」であると答えていること、そして関心をもっている環境問題の一つとして、「住んでいる地域の大気や河川のよごれ」や「無農薬野菜や自然食品に関すること」を約40%の人があげ(図2参照)、知っておきたい情報として、約70%の人が「汚染物質による人体及び動植物に対する影響」をあげていること(図4-3参照)等を考え合わせるならば、今後、

「健康」と「環境」の保全とは不可分の関係にあることが、今以上に認識される場合には、環境保全に対する関心は、より一層高まることが予想される。

③ 環境用語等に対する知識は相当高く、環境問題を考えるうえでの十分な知識と判断力を都民は身につけている。

(環境問題に対する認識と行動)

④ 都民は、アキカン問題や放置自転車の問題・自動車公害問題・生活排水問題など、当面する環境問題について、その発生原因、問題点等について正確に把握している。

⑤ アキカン問題や放置自転車の問題など、市民自身にも責任の一端があることを認識しており、厳しい取締りもやむを得ないという人が1/4近くもいる。

⑥ 自動車公害問題に対する認識には極めて高いものがあるが、使用者責任の自覚や実際行動の面にまでは、十分に結びついていない。

(今後の課題)

都民の環境保全に対する意識は相當に高く、問題を理解するための知識や判断力も身についている。こうした意味では、都民の間に環境保全意識が定着したものといえる。

しかし、自動車公害問題にみられるように、意識の高さが、実際行動にまでは及んでいない面もみられる。今後、「意識」の高さをいかにして「行動」を伴う意識の高さにまで高めていくのかが、大きな課題である。

(2) 快適な環境づくりのあり方に対する都民の考え方と日常における活動状況

都民の快適環境づくりへの参加・協力意識等を探るために、次のような設問を用意した。

- ① 現在住んでいるところ(地域)の環境の改善を望んでいるのか、どうか。(改善希望の有無)
- ② 改善の可能性については、どのようにみているのか。(改善の可能性に対する認識)
- ③ 快適環境を創造していくうえで、東京都はどういう姿勢で取り組んだらよいと思っているのか。(東京都のとるべき姿勢に対する意向)
- ④ 快適な環境づくりのための事業や運動に、参加・協力の意思があるのか、ないのか。(参加協力意識)
- ⑤ 参加するとすれば、どのような形で参加しようとしているのか。(参加協力の内容及び仕方)

しているのか。(参加協力の内容及び仕方)

- ⑥ 快適な環境をつくっていくために必要な費用の捻出や私的権利の制限については、どのように思っているのか。(費用負担・権利の制限)
- ⑦ 快適環境づくりのために、今まで、どのような活動をしてきているのか。(活動経験の有無と活動内容)
- ⑧ 快適な環境づくりの進め方について、どのような考えを持っているのか。(役割分担意識)

質問を行った内容は以上のとおりであるが、前提条件として、都民が、現在住んでいるところの環境の現状についてどうみているのか、また、将来、どのようになっていくと思っているのか等について把握しておく必要がある。このため、

- 環境の現状と将来に対する認識
- 地域に対する愛着心と定住意向
- 親しみをもっている地域の範囲

等についても質問を行った。

そこで、まずははじめに、環境の現状等に対する認識と地域への愛着心等についてみることとする。

ア 環境の現状等に対する認識と地域への愛着等について

(ア) 環境の現状と将来に対する認識

都民の環境の現状に対する評価について、まずははじめに「10年前との比較」でみると、図8-1-1、2のように、快適面では「どちらともいえない」とする人

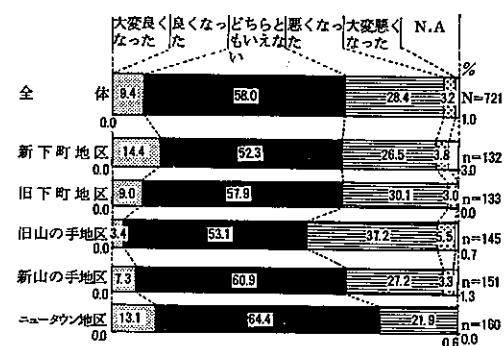


図8-1-1 10年前との快適面の比較

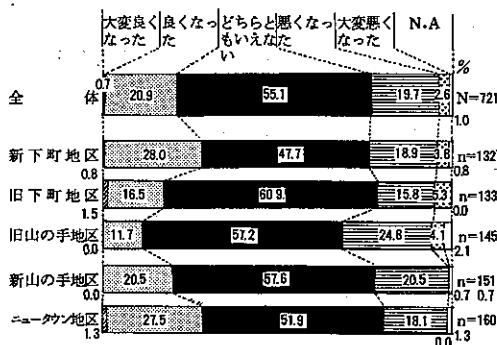


図8-1-2 10年前との環境全般の比較

が58%で一番多くなっているが、「良くなった」とする人と「悪くなかった」とする人との比較では、「悪くなかった」とする人の方が、「良くなった」とする人を3倍以上も上回っている。これを地域別にみると、旧山の手地区で「悪くなかった」とする人の割合がかなり高くなっているのが目立っている。

快適面に安全面や利便面等を加えた環境全般に対する評価では、「良くなった」とする人の割合が快適面の場合に比べて、倍近く高くなっている。

次に、環境の現状に対する評価について「満足度」でみると、図8-2-1、2のように、快適面では、現状に「満足」している人が24.7%（「大変満足」1.0%と「やや満足」23.7%の合計）、「不満」に思っている人が37.8%（「大変不満」5.1%，「やや不満」32.7%の合計）で、不満派が満足派を大幅に上回っている。このほか、1/3強の人は、「満足」とも「不満」ともいえない（「どちらともいえない」）としている。

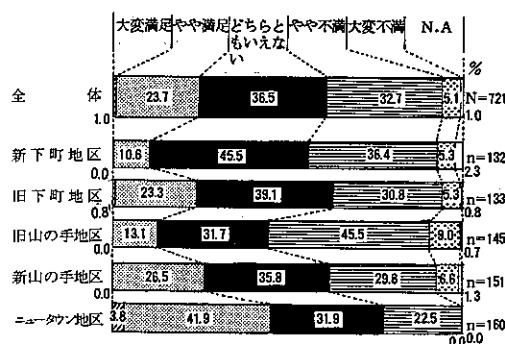


図8-2-1 快適面の現状評価

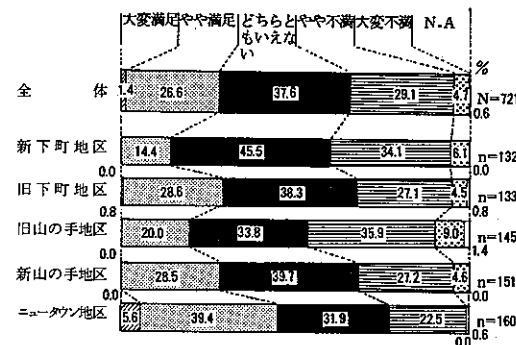


図8-2-2 環境全般の現状評価

環境全般に対する評価でも、ほぼ同じような傾向を示している。

これらの状況を地域別にみると、快適面での「満足派」が多いのはニュータウン地区で、ここでは45.7%の人が現状に「満足」だとしており、5地区のうち、唯一「満足派」が「不満派」を上回っている地区となっている。これに対し、「不満派」が多いのは旧山の手地区で、54.5%の人が「不満」であるとしている。環境全般についての評価でも、ほぼ同じような傾向である。

このように、地域によって環境の現状に対する評価（満足度）には、かなりの差がみられる。

環境の将来（今後の見通し）に対してどのようにみていくかについてみると、図8-3のように、約半数の人は、「今の状態が続く」とみており、約1/3の人は、「だんだん悪くなる」とみている。これに対し、「だんだん良くなる」とみている人は約1割にしかすぎない。このように、環境の将来に対しては、不安をもっている人

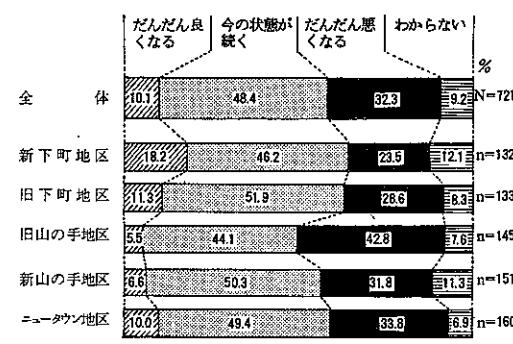


図8-3 環境の将来（今後の見通し）に対する認識

(悲観的にみている人)が多い。

これらの状況を地域別にみると、「だんだん悪くなる」とみている人が一番多いのは、旧山の手地区、一番少ないのは新山の手地区で、他の地区は、ほぼ同じような割合となっている。

さらに、将来認識(今後の見通し)と現状認識(10年前との比較)とを照らし合わせてみると、10年前に比べて「良くなった」とする人が多い地区では、将来に対しても楽観的にみる人が多く、反対に「悪くなかった」とみる人が多い地区では、将来に対し悲観的にみる人が多いなど、現状認識と将来認識が強い関係をもっていることが認められる。

(1) 住んでいる土地(地域)への愛着心と定住意向
図9でみるように、現在住んでいる土地(地域)への

	大変もっている	もっている	どちらともいえない	あまりもっていない	%
愛着心 N=721	25.9	43.3	18.7	9.0	3.1
定住意向 N=721	38.7	31.8	16.2	12.1	N.A.01

図9 住んでいる土地(地域)の愛着心と定住意向

や定住意向は、相當に高いことがわかる。

(4) 親しみをもっている地域の範囲(広さ)

都民の多くが日常生活の場として親しみを感じている地域の範囲(図10)は、「自分たちの住んでいる町・丁目くらいの広さ」が一番多く26.9%, 次いで、「自分

表7 住んでいる土地への愛着心と定住意向(地域別)

	N	愛 着 心					定 住 意 向					N.A
		大変もっている	もっていいる	どちらともいえない	あまりもっていない	もっていない	N.A	ずっと住みたい	当分の間は住みたい	わからない	転居したい	
合 計	721	25.9	43.3	18.7	9.0	3.1	-	38.7	31.8	16.2	12.1	1.1 0.1
新下町地区	132	12.1	39.4	30.3	12.1	6.1	-	29.5	28.0	23.5	15.2	3.0 0.8
旧下町地区	133	40.6	39.8	9.8	8.3	1.5	-	53.4	24.8	12.0	9.0	0.8 -
旧山の手地区	145	35.9	38.6	17.9	6.2	1.4	-	46.9	30.3	13.8	9.0	- -
新山の手地区	151	29.1	45.0	12.6	10.6	2.6	-	42.4	27.2	17.2	12.6	0.7 -
ニュータウン地区	160	13.1	51.9	23.1	8.1	3.8	-	23.1	46.3	15.0	14.4	1.3 -

愛着心はかなり高く、約70%の人が程度の差こそあれ愛着心をもっている。そして、約40%の人は現在の土地で「ずっと住みたい」(定住したい)としている。

こうした状況を地域別にみると(表7)、愛着心を強くもっている人(「大変もっている」)が多い地区は、旧下町地区と旧山の手地区の2地区である。強くもっている人と普通の人(「もっている」)の合計でみると、旧下町地区が一番多く、新下町地区が一番少なくなっている。

同じように、定住意向についてみると、愛着心の場合と、ほとんど同じ傾向を示している。

環境の現状評価と定住意向との関係についてみると(表8)、地域の環境の現状や将来に対して「不満」や「不安」をもっている人たちの間でも、地域への愛着心

	N	定 住 意 向					N.A
		ずっと住みたい	当分の間は住みたい	わからない	転居したい	すぐ転居したい	
合 計	721	38.7	31.8	16.2	12.1	1.1	0.1
現状評価 やや満足	7	42.9	57.1	-	-	-	-
やや不満	171	46.2	38.0	9.4	5.3	1.2	-
どちらともいえない	263	36.1	31.9	19.0	12.2	0.4	0.4
やや不満 (快適度)	236	35.2	29.2	19.9	14.4	1.3	-
大変不満	37	35.1	18.9	10.8	29.7	5.4	-
N.A	7	85.7	-	-	14.3	-	-
将来認識 良好なる	73	46.6	38.4	4.1	9.6	-	1.4
今の状態が続く	349	37.2	33.8	15.2	12.0	1.7	-
だんだん悪くなる	233	39.1	30.5	16.3	13.7	0.4	-
わからない	66	36.4	18.2	34.9	9.0	1.5	-
N.A	0	-	-	-	-	-	-

表8 環境に対する現状評価及び将来認識と定住意向

の住んでいる区・市くらいの広さ」が25.9%，これに、「隣り近所の広さ」11.4%を加えると、「区・市くらい

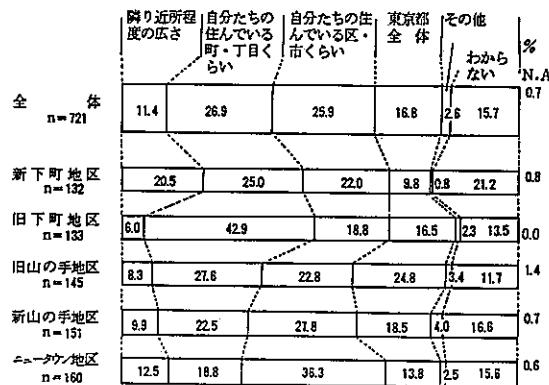


図10 親しみを感じている地域の範囲（広さ）

まで」とする人の合計が、全体の64.2%を占めている。

これを地域別にみると、かなりの特徴がみられる。つまり、新下町地区、旧下町地区の2地区では、「隣り近所程度の広さ」も含めて、「町・丁目くらいまでの広さ」という人が、「区・市くらいまでの広さ」と「東京都全体」とを合計した人たちよりも多くいるのに対し、残りの3地区では、これと逆の関係にある。

このように、地域、地域によって、そこに住んでいる人たちのもっている親しみを感じる地域の範囲は、相当違うことが認められる。

以上、まとめてみると、a. 環境の現状や将来に対する都民の認識は厳しく、現状に対して「不満」をもっている人や将来に対して「不安」をもっている人が、それぞれ1/3前後いること。地域別にみると、現状評価では、かなりの地域差が認められるが、将来に対する認識では現状評価ほど地域差が認められない。b. 現在住んでいる土地への「愛着心」は高く、「定住意向」も強いが、地域によって相当の差がみられること。c. 「都民が日常生活の中で親しみを感じている地域の範囲」（広さ）は、大体、区・市の範囲までである。こと等が明らかになった。

イ 快適環境づくりのあり方に対する都民の考え方と日常における活動状況

(ア) 地域の環境に対する改善希望

現在住んでいる地域の環境について、改善を望むか、どうかについてたずねたところ、図11-1のように、約半数（56.3%）の人は、「改善されることを望む」と答えており、環境の改善に対する欲求はかなり高いもの

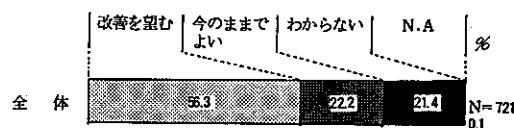


図11-1 地域環境の改善希望

がある。

これを、地域別、属性別にみると（表9）、地域別で

表9 地域環境の改善希望（地域別、属性別）%

	N	改善 をむ か い	今 の よ ま い	わ な か い	N.A.
合 計	721	56.3	22.2	21.4	0.1
地 域	新下町地区	132	59.8	12.1	28.0
	旧下町地区	133	51.1	24.8	24.1
	旧山の手地区	145	61.4	19.3	19.3
	新山の手地区	151	49.7	25.8	23.8
	ニュータウン地区	160	59.4	27.5	13.1
性	男	365	59.7	21.6	18.6
	女	356	52.8	22.8	24.2
年 齢	20代	158	63.9	17.1	19.0
	30代	190	63.2	18.9	17.9
	40代	173	49.1	27.7	23.1
	50代	148	52.0	26.4	20.9
	60代	50	44.0	20.0	36.0
職 業	自 営 業	101	56.4	21.8	21.8
	自営業家族従業員	36	44.4	27.8	27.8
	常 用 勤 務 者	310	56.8	24.5	18.7
	バートタイマー	51	49.0	27.5	23.5
	無 職	161	56.5	18.6	24.2
学 生	36	80.6	8.3	11.1	-
その他のN.A.	26	46.2	19.2	34.6	-

は新山の手地区で50%をわずかに切っているものの、他の4地区では、いずれも50%を超えており、各地区に共通したものとなっている。

また、属性別にみると、年齢別では20代、30代に職業別では学生で希望が高い。

このように、改善を望む人が多い中で、「今までよい」とする人も全体の約1/5を占めており、調査した5

地区的うち、3地区では約1/4を占めている。

次に、環境の現状に対する認識と改善希望との関係について、快適面に対する評価別にみると(図11-2)、環境の現状に「不満」と回答している人たちの70%以

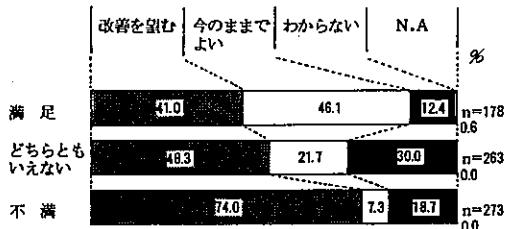
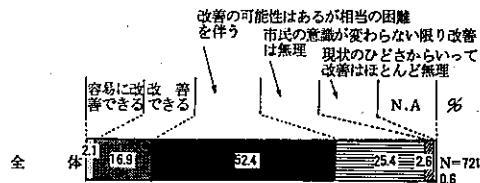


図11-2 快適面の現状評価と環境改善希望

上が改善を望んでおり、一方、「満足」と回答している人たちの中にも、改善を希望する人が約40%いる。

環境の改善を望むか、どうかは、一般的には、環境の現状に対して「不満」であるか「満足」であるかによって規定されるものと思われる。しかし、現状に「満足」しているながら、環境の改善を望む人が40%いるということは、「満足」しているということが環境の改善を望まないということを意味するものではないことを表わしている。従って、環境に対する改善希望には、現状の悪さの解消を図るために改善希望と、現状には一応満足しているが、より快適な環境にしていきたいという改善希望との2種類があることに注意しなければならない。今後、環境の改善が進むにつれて、都民の環境に対する欲求水準が高まることが予想され、よりよい環境を求める考え方は、一層増加するものと思われる。

(1) 改善の可能性に対する認識

地域の環境の改善の可能性についてたずねた結果(図12)では、「改善できる」(「容易に改善できる」21%と「改善できると思う」16.9%の合計)とする人は19%で、約半数の人は、「改善の可能性はあるが相当な困難を伴うと思う」と慎重な見方をしている。また、「環境問題に対する市民の意識が変わらない限り、改善は無理であると思う」とする人が25.4%もいるなど、全体として、改善の可能性については慎重又は悲観的にみている人が多い。

図12 改善の可能性に対する認識

こうした認識は各地区、各属性に共通したものであり、地域別、属性別による差はほとんど認められない(表10-1)。また、改善を希望する人に限ってみても(表10-2)，基本的には同じ見方をしている。

表10-1 改善の可能性に対する認識
(地域別・属性別)

	N	容易に改善できる	改善の可能性はあるが相当な困難を伴う	市民の意識が変わらない限り改善は無理	現状のひどさからといって改善はほとんど無理	N.A.
合計	721	21	16.9	52.4	25.4	2.6 0.6
新下町地区	132	2.3	16.7	52.3	22.6	3.8 3.0
旧下町地区	133	1.5	15.5	51.1	30.1	1.8
旧山の手地区	145	2.4	15.9	57.9	24.0	2.8
新山の手地区	151	2.0	14.6	49.7	31.8	2.0
ムーミンタウン	160	1.3	23.1	51.3	23.1	1.3
性						%
男	365	2.7	20.0	50.1	24.1	2.7 0.3
女	356	1.4	13.8	54.8	26.7	2.5 0.8
年						%
20代	158	1.9	17.1	54.4	22.8	3.2 0.6
30代	190	1.1	15.8	53.2	25.8	3.2 1.1
40代	173	1.2	12.7	54.3	29.5	1.7 0.6
50代	148	2.7	22.3	50.0	23.0	2.0
60代	50	0.0	18.0	44.0	26.0	4.0
職						%
自営業者	101	4.0	14.9	43.6	33.7	3.0 1.0
自営業者兼業農業者	36		8.3	55.6	36.1	
常用労務者	310	1.9	18.4	53.2	22.9	2.9 0.6
パートタイマー	51	1.9	13.7	43.1	37.3	2.0
職業						%
勤	161	1.9	15.5	56.5	23.0	3.1
学生	16	1.6	6.3	63.9	16.7	2.8
その他	N.A.	2.6	34.6	50.0	11.5	3.9

表10-2 改善希望の有無と
改善の可能性に対する認識

	N	容易に改善できる	改善の可能性はあるが相当な困難を伴う	市民の意識が変わらない限り改善は無理	現状のひどさからといって改善はほとんど無理	N.A.
合計	721	21	16.9	52.4	25.4	2.6 0.6
改善を望む	406	2.7	20.0	53.7	21.7	1.7 0.2
今までよい	160	1.9	13.1	51.9	30.6	1.9 0.6
わからない	154	0.6	12.3	50.0	29.9	5.8 1.3
N.A.	1	-	10.0	-	-	-

このように、都民の多くは、自らの居住する地域の環境の改善を望んでいるが、その可能性については、極め

て慎重な見方をしていることがわかる。いいかえるならば、快適環境の実現性の難しさについて、都民は十分認識し、冷静にみていることがわかる。

(2) 東京都のとるべき姿勢に対する意向

快適環境の創造に向けて、今後、東京都はどのような姿勢で取り組んでいったらよいのか、についてたずねてみたところ、図13-1のように、一番多いのは「経費

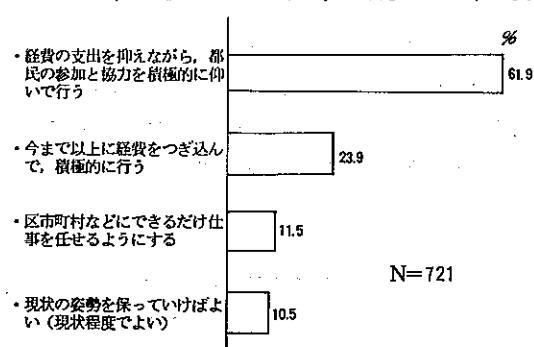


図13-1 快適環境の創造に向けて東京都のとるべき姿勢に対する意向

の支出を抑えながら、都民の参加と協力を積極的に仰いで行う（支出抑制・都民協力型）（61.9%）で、「今まで以上に経費をつぎ込んで積極的に行う（積極予算型）」（23.9%）を大きく上回っている。一方、「現状の姿勢を保っていけばよい（現状程度でよい）」とする人は、10.5%で少数である。

このように、事業の進め方に対する意見の相違（「支出抑制・都民協力型」、「積極予算型」）はみられるものの、快適環境の創造に向けて、今後、事業を積極的に進めていくべきであるという点では一致しており、改善事業に対する支持率は高い。こうした傾向は、各地域、各属性に共通したものであり、あまり大きな差はみられない（表11）。

また、「現状程度でよい」と答えた人に、その理由をたずねたところ（図13-2）、「大都市では、これ以上快適性を望むことは無理である」が39.5%で一番多く、「快適性はほぼ満足できる状態に達している」14.5%や「他にもっと優先して取り組むべきことがある」17.1%を大きく引きはなしている。このように、現状程度でよいとする人たちも、その多くは、環境の現状に満足し、改善を望んでいないわけではないことがわかる。

表11 快適環境の創造に向けて東京都のとるべき姿勢に対する意向（地域別・属性別）

	N	経費をつぎ込む積極的	支出を抑え都民の参加と協力で	現状程度でよい	区市町村に任せよう	N.A
合計	721	23.9	61.9	10.5	11.5	1.0
地城						
新下町地区	132	18.9	64.4	12.9	9.8	3.0
旧下町地区	133	26.3	60.9	10.5	8.3	0.8
旧山の手地区	145	21.4	66.2	9.0	11.7	—
新山の手地区	151	25.8	55.0	9.9	15.9	0.7
ニュータウン地区	160	26.3	63.1	10.8	11.3	0.6
性別						
男	365	29.0	58.4	10.4	11.2	0.8
女	356	18.5	65.4	10.7	11.8	1.1
年齢						
20代	158	24.1	66.5	8.9	5.7	—
30代	190	30.5	56.8	11.6	11.1	2.6
40代	173	19.1	64.2	11.6	13.9	—
50代	148	18.9	63.5	8.1	14.9	0.7
60代	50	28.0	54.0	16.0	14.0	2.0
職業						
自営業	101	17.8	70.3	6.9	11.9	—
白-collar 働き業者	36	16.7	58.3	19.4	13.9	—
常勤労働者	310	30.0	55.8	11.3	10.6	1.0
パートタイマー	51	11.8	74.5	9.8	13.7	—
無職	161	20.5	62.1	11.2	12.4	2.5
学生	36	33.3	69.4	2.8	8.3	—
その他	N.A	15.4	69.2	11.5	11.5	—

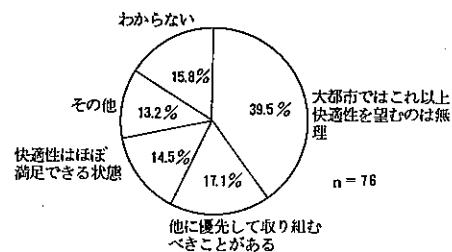


図13-2 現状程度でよいとする理由

(2) 参加協力意識

快適な環境を実現していくための事業や運動への参加協力の意思についてたずねたところ、図14-1のよう

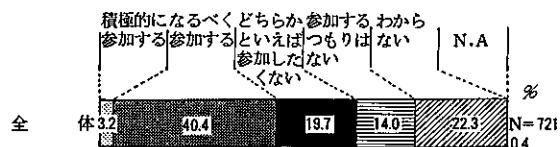


図14-1 快適環境づくりへの参加協力意識

に、「参加」と答えた人（「積極的に参加する」と「なるべく参加する」の合計）は43.6%で、過半数を割っている。「参加」と答えた人のうち、「積極的に参加する」と答えた人は、わずかに3.2%である。

一方、「不参加」と答えている人が33.7%いるが、不参加組の内訳をみると、積極的に参加を拒否する者（「参加するつもりはない」）は14.0%で、残りの19.7%の人は消極的な参加拒否（「どちらかといえば参加したくない」）となっている。「参加」「不参加」の状況について地域別にみると（表12-1）、「参加」ではほと

表12-1 快適環境づくりへの参加協力意識
(地域別・属性別)

		N	積極的に参加する	なるべく参加する	どちらかといえば参加しない	参加するつもりはない	わからぬ	N.A	%
合 计		721	3.2	40.4	19.7	14.0	22.3	0.4	
地 域	新下町地区	132	3.0	37.9	20.5	12.9	25.8	—	
	旧下町地区	133	2.3	42.9	15.8	19.5	18.8	0.8	
	旧山の手地区	145	2.1	40.7	15.9	16.6	24.1	0.7	
	新山の手地区	151	3.3	40.4	19.9	13.9	21.9	0.7	
ニードタウン地区		160	5.0	40.0	25.6	8.1	21.3	—	
性 別	男	365	3.8	41.4	19.2	13.4	22.2	—	
	女	356	2.5	39.3	20.2	14.6	22.5	0.8	
年 齢	20代	158	1.3	36.7	17.1	15.2	29.1	0.6	
	30代	190	2.1	37.4	25.3	14.2	21.1	—	
	40代	173	3.5	45.1	17.3	11.6	22.0	0.6	
	50代	148	4.7	43.2	20.9	13.5	16.9	0.7	
	60代	50	8.0	38.0	12.0	20.0	22.0	—	
	自 常 業	101	5.9	40.6	14.9	16.8	21.8	—	
職 業	自営業者兼業員	36	2.8	36.1	22.2	16.7	19.4	2.8	
	常用勤務者	310	2.6	38.1	22.9	12.3	24.2	—	
	パートタイマー	51	3.9	41.2	15.7	9.8	29.4	—	
学 年	無 学 生	161	2.5	42.9	19.3	14.9	19.9	0.6	
	中 学 生	36	2.8	52.8	8.3	16.7	19.4	—	
	その他の N.A	26	3.9	38.4	23.1	19.2	11.5	3.9	

んど差はないが、「不参加」では、旧下町地区と旧山の手地区の2地区で、「参加するつもりはない」と積極的に参加を拒否する人の割合が、他の地区に比べてやや高くなっている。

属性別の参加協力意識は、表12-1のとおりである。

次に、不参加の理由についてみると、図14-2のように、「いそがしくて協力できない」(60.9%)、「参加者同士の人間関係がわざらわしいので」(22.6%)、「どのように行動すればよいのかわからないから(知識がない)」(19.8%)などの理由をあげており、「こうした活動自体あまり重要でないと思うから」(3.7%)、「こうしたことばは、本来、行政がやるべきことであると思うから」(16.0%)など、快適環境を実現するための事業や運動そのものの否定や参加協力を仰ぐこと自体が不適当であることを理由に参加を拒否する者は、少数とな

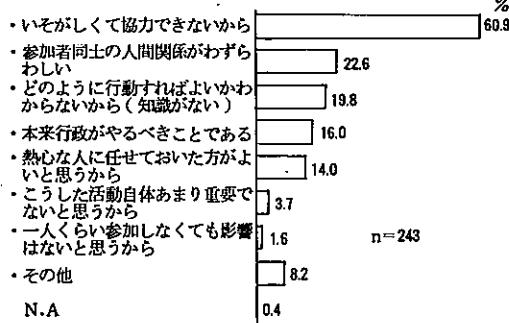


図14-2 不参加の理由

っている。こうした事情は、「どちらかといえば参加したい」(消極的参加拒否)と「参加するつもりはない」(積極的参加拒否)に分けてみても、あまり大きな差はみられない。

このように、「不参加」と答えた人たちも、その多くは、「改善事業そのものの必要性」や「事業を遂行していくためには、都民の参加と協力が必要であること」 자체を否定しているわけではないことがわかる。

不参加の理由について、地域別、属性別にみると、表12-2のとおりであり、かなりの差がみとめられる。

		N	活動を実現するため協力が必要な	人間関係がわざらわしい	一人位で行動すればよい	行政がやるべきではない	熱心な人に任せた方がよい	いそがしくて協力できない	知識がない	結果がいい	その他	N.A
合 计		243	3.7	2.6	1.6	16.0	14.0	60.9	19.8	8.2	0.6	
地 域	新下町地区	44	4.5	20.7	6.8	31.8	15.9	64.5	25.0	6.8	2.3	
	旧下町地区	47	4.3	16.9	2.1	31.7	8.5	63.8	21.9	10.6	—	
	旧山の手地区	47	—	22.9	—	31.7	8.5	63.2	14.9	8.5	—	
	新山の手地区	51	2.0	20.3	—	13.7	1.7	60.6	17.6	7.8	—	
ニードタウン地区		54	7.4	18.5	—	14.8	32.4	67.0	25.9	7.4	—	
性 別	男	119	3.4	16.8	2.5	18.5	2.0	63.0	14.3	5.0	0.8	
	女	124	4.0	28.2	0.8	13.7	7.3	58.9	25.0	11.3	—	
年 齢	20代	51	5.9	21.6	—	7.8	19.6	60.4	23.5	7.8	—	
	30代	75	5.3	25.3	4.0	14.7	6.7	62.7	14.7	9.3	1.3	
	40代	50	4.0	22.0	2.0	16.8	18.0	60.0	20.0	4.0	—	
	50代	51	—	23.5	—	21.5	15.7	49.0	23.5	7.8	—	
	60代	16	—	12.5	—	25.0	12.5	31.3	18.8	18.8	—	
職 業		52	—	21.9	—	12.5	18.8	59.4	9.4	9.4	—	
学 年	自 常 業	14	—	21.4	—	14.3	14.3	64.3	14.3	—	—	
	常用勤務者	109	3.7	19.3	0.9	18.3	1.4	69.7	19.3	28.0	—	
	パートタイマー	13	7.7	23.1	—	7.7	15.4	46.2	30.8	15.4	—	
	無 学 生	9	11.1	22.2	—	16.4	9.1	43.6	27.3	16.4	—	
	その他の N.A	11	9.1	27.3	—	27.3	9.1	54.5	9.1	9.1	—	

表12-2 不参加の理由(地域別・属性別)

(1) 参加協力の内容と仕方

参加協力を表明している人が、どのようなことを念頭において参加協力を考えているのか、についてたずねたところ、「参加の内容」としては(図15-1)、「快適な街づくりのための施策や事業を支持し、応援する(精神的応援)」(75.5%)、「行事(運動)に直接参加して作業を行う(労働の提供)」(40.8%)という人が多く、改善事業に対し、「精神的応援」はおしまないが、「労働の提供」など直接的な形での参加については消極的な傾向がみられる。

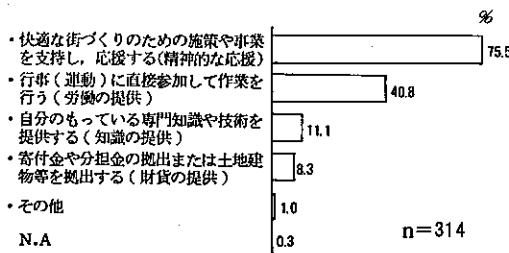


図15-1 参加協力の内容

力する」20.4%となっており、都民の多くは、個人生活や地域生活を通して、地域の環境の改善に貢献したいと考えていることがわかる。

参加の内容と仕方について、地域別・属性別にみると(表13)，かなりの地域特性がみられるほか、属性によっても差が認められる。

(2) 費用負担と権利の制限に対する意識

費用負担に対する考え方では(図16-1)，「行政がすべてを負担する」41.6%，「施設の建設等当初経費の

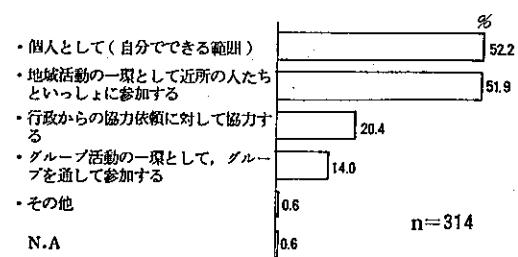


図15-2 参加協力の仕方

表13 参加協力の内容と仕方(地域別・属性別)

	N	参 加 の 内 容					参 加 の 仕 方						
		精神的な応援	知識の提供	財貨の提供	労働の提供	その他	N.A	個人として	グループを通して	地域活動の一環として	行政からの協力依頼に対して	その他	N.A
合 計	314	7.5.5	11.1	8.3	4.0.8	1.0	0.3	5.2.2	14.0	51.9	20.4	0.6	0.6
地 域	新下町地区	5.4	6.3.0	13.0	5.6	51.9	1.9	—	4.6.3	7.4	53.7	24.1	—
	旧下町地区	6.0	65.0	18.3	13.3	41.7	—	—	55.0	16.7	48.3	16.7	—
	旧山の手地区	6.2	77.4	9.7	11.3	30.6	1.6	—	46.8	11.3	53.2	19.4	—
	新山の手地区	6.6	90.9	4.5	1.5	31.8	1.5	1.5	63.6	9.1	48.5	24.2	—
	ニュータウン地区	7.2	77.8	11.1	9.7	48.6	—	—	48.6	23.6	55.6	18.1	2.8
性 別	男	16.5	73.3	18.2	12.1	40.0	—	—	55.2	12.1	50.3	23.0	1.2
	女	14.9	77.9	3.4	4.0	41.6	2.0	0.7	49.0	16.1	53.7	17.4	—
年 齢	20代	6.0	90.0	6.7	11.7	40.0	—	1.7	56.7	11.7	50.0	18.3	—
	30代	7.5	73.3	21.3	4.0	36.0	1.3	—	50.7	10.7	53.3	13.3	2.7
	40代	8.4	69.0	6.0	6.0	46.4	—	—	41.7	16.7	54.8	21.4	—
	50代	7.1	77.5	9.9	9.9	42.3	2.8	—	59.2	15.5	50.7	23.9	—
	60代	2.3	65.2	13.0	17.4	30.4	—	—	65.2	17.4	43.5	34.8	—
職 業	自 営 農	4.7	72.3	12.8	14.9	29.8	—	—	51.1	10.6	53.2	21.3	—
	自 営 農 家 族 従 事 員	1.4	85.7	14.3	7.1	50.0	—	—	64.3	7.1	71.4	7.1	—
	常 用 勤 務 者	12.6	75.4	13.5	7.9	40.5	0.8	—	55.6	9.5	50.0	20.6	1.6
	バ ー ト タイ マー	2.3	73.9	—	8.7	43.5	4.3	—	43.5	26.1	56.5	26.1	—
	無 職 生 学 生	7.3	74.0	6.8	4.1	43.8	1.4	—	41.1	17.8	53.4	20.5	—
	そ の 他 , N.A	11	72.7	18.2	—	27.3	—	—	54.5	9.1	36.3	—	—

また、参加の仕方では(図15-2)，「個人として」52.2%，「地域活動の一環として、近所の人たちと一緒に参加する」51.9%，「行政からの協力依頼に対して協

支出は行政で行い、設置後の維持管理等はできるだけ住民の手で行う」26.1%，「住民も受益の程度に応じて自分の負担をする」17.9%の順になっており、「行政がす

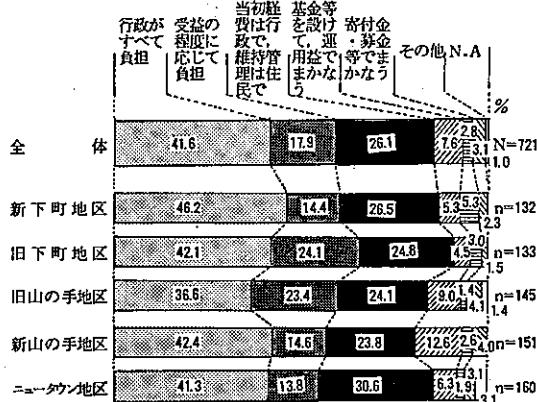


図16-1 費用負担意識

べてを負担する」が一番多くなっている。しかし、当初経費の支出は行政で行い、維持管理等は住民の手で行う(26.1%)と住民も受益の程度に応じて応分の負担をする(17.9%)を合わせると44.0%となり、「行政がすべてを負担する」とする人と「場合によっては一部負担してもよい」とする人とに、ほぼ同じ割合で意見が分かれている。

費用負担に対する考え方について、地域別にみると、旧下町地区と旧山の手地区で、「住民も受益の程度に応じて応分の負担をする」という人が多くなっている。

快適な環境づくりと個人の権利(私的権利)との関係では(図16-2)、「制限するのは当り前と思う」

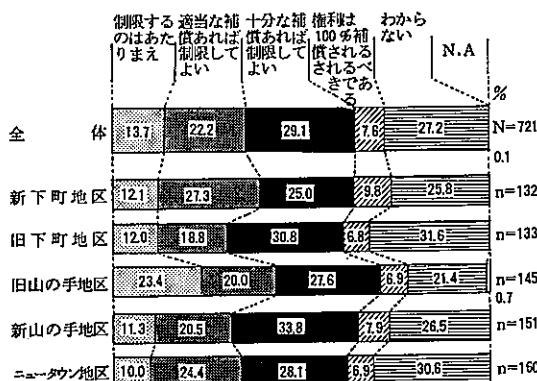


図16-2 個人の権利の制限に対する意識

13.7%, 「適當な補償があれば制限してよい」22.2%, 「十分な補償があれば制限してよい」29.1%となっており、個人の権利の制限は一切認めない(「たとえどんな場合でも、権利は100%保障されるべきである」とする人は少数(7.6%)であり、大多数の人は、補償の仕方にもよるが、制限を受けるのもやむを得ないとしている。

これを、地域別にみると、旧山の手地区で「制限するのは当り前と思う」とする人が、他の地区的2倍近い割合を占めて高くなっているのが注目される。

(a) 活動経験の有無と内容

快適な環境づくりのために、どのような活動を経験してきたのかを知るため、次の13の項目をあげて選んでもらった。

- 1 家の前の道路を掃いたり、水をまいたりしている
- 2 ステレオ、カラオケ、クーラーなどの使用によって近所に迷惑がかからないようにしている。
- 3 家のまわりや庭に樹木や草花を植えて、身のまわりの緑を増やすようにしている
- 4 歩道などに設けられている花壇や植込みの手入れなどを自主的にやっている
- 5 自宅の屋根や外壁を塗替えた際、周囲との調和を図った(考えた)
- 6 町内会や自治会からの呼び掛けに応じて、公園の清掃や草刈り、アキカンの回収などに参加(協力)している
- 7 仲間で集まって街づくりについての勉強会などを行っている
- 8 快適に過ごしていくために、地域住民みんなが守らなければならない生活上のルールについて、みんなで話し合いを行った。
- 9 地域の公害問題の解決を行政に働きかけた
- 10 地域内の雰囲気を損ね、公害を発生させる恐れのある建物等の建設に対して、地域の人たちと一緒に反対運動を起こした
- 11 地域生活に必要な施設(バス停・駐車場・ゴミ置場・公園・生活道路の整備等)の設置または建設を仲間と一緒に行政や事業者

- に働きかけた
- 12 仲間と一緒にゴミの投げ捨て禁止等の「立て看板」や「ゴミ箱」等を作成し、地域内に設置した
- 13 街づくりに対する自分の考え方や意見を行政当局などに投書などを通して提案している
- 14 その他()
- 15 特にない

① 活動経験の有無

快適な環境づくりに対する活動経験（現在行っていることも含む）では、ほとんどの人（85.7%）が、何らかの活動をしていることがわかった。

② 活動の内容

活動の内容について図17-1でみると、「ステレオ

- ・カラオケ・クーラーなどの使用によって近所に迷惑が
 • 2 騒音をださないようにしている 62.1%
- 1 道路の掃除・水まき 54.2%
- 3 身の回りの線をふやす 32.0%
- 6 公園の草刈・アキカン回収 13.6%
- 5 自宅の手入れの際 7.1%
- 4 歩道の花壇・植込みの手入れ 5.0%
- 8 生活上のルールの話し合い 3.6%
- 10 建物等の建設に対して反対運動をした 3.3%
- 9 公害問題の解決を行政に働きかけた 2.4%
- 12 立て看板、ゴミ箱等を作成し設置 1.8%
- 11 必要な施設等の設置を働きかけた 1.7%
- 7 仲間で集まって勉強会 0.8%
- 13 自分の意見を投書等で提案 0.8%
- 14 その他 1.7%
- 15 特にない 14.3%

図17-1 活動の内容

かからないようにしている」62.1%，「家の前の道路を掃いたり、水をまいたりしている」54.2%，「家のまわりや庭に樹木を植えて、身のまわりの緑を増やすようにしている」32.0%など、自宅及び自宅周辺において個人的にできる範囲のものが主流を占めている。

このほかでは、「町内会や自治会からの呼びかけに応じて、公園の清掃や草刈り、アキカンの回収などに参加」13.6%が最高で、他はすべて10%を割っている。

③ 活動（参加）の動機

活動（参加）の動機（理由）では（図17-2），活

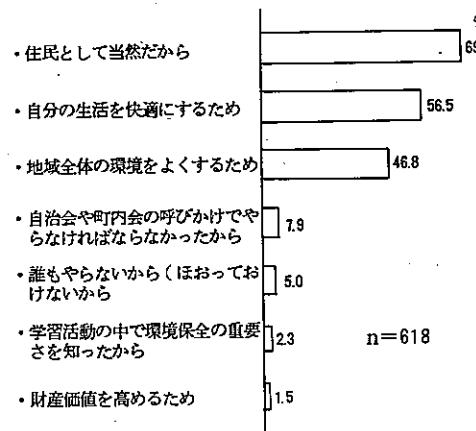


図17-2 活動（参加）の動機

動経験者の69.7%の人が「住民として当然だから」としており、日常生活の中で、ごく当たり前のこととして実践されていることがうかがえる。このほか、「自分の生活を快適にするため」56.5%，「地域全体の環境をよくするため」46.8%となっている。

④ 活動内容の実態と地域別の状況

まずははじめに、質問を行った13の活動項目について、因子分析の結果等から、次の4つのタイプに分類し、分析を試みることにした。

I型……社会的活動

- 7 仲間で集まって街づくりについての勉強会などをしている
- 9 地域の公害問題の解決を行政に働きかけた
- 10 地域内の雰囲気を損ね、公害を発生させる恐れのある建物等の建設に対して、地域の人たちと一緒に反対運動を起こしこ
- 11 地域生活に必要な施設（バス停・駐車場・ゴミ

置場・公園・生活道路の整備等)の設置または建設を仲間と一緒に行政や事業者に働きかけた

13 街づくりに対する自分の考え方や意見を行政当局などに投書などを通して提案している

II型……個人的活動

1 家の前の道路を掃いたり、水をまいたりしている

3 家のまわりや庭に樹木や草花を植えて、身のまわりの緑を増やすようにしている

5 自宅の屋根や外壁を塗替えた際、周囲との認和を図った

III型……地域的活動

4 歩道などに設けられている花壇や植込みの手入れなどを自主的にやっている

6 町内会や自治会からの呼びかけに応じて、公園の清掃や草刈り、アキカンの回収などに参加(協力)している

8 快適に過ごしていくために、地域住民みんなが守らなければならない生活上のルールについて、みんなで話し合いを行った。

12 仲間と一緒にゴミの投げ捨て禁止等の「立て看板」や「ゴミ箱」等を作成し、地域内に設置した

IV型……消極的個人活動

2 ステレオ・カラオケ・クーラーなどの使用によって近所に迷惑がかからないようにしている

I型は、地域生活全般や街づくり、公害の防止に関する働きかけや提案を行うなどの社会性をもった項目が多いことから、「社会的活動」と呼ぶことにした。

II型は、家のまわりのことなど、個人で対応できる項目が多いことから、「個人的活動」と呼ぶことにした。

III型は、町内会や地域の人たちと共同作業を行うなど、横のつながりをもった事柄が多いことから、「地域的活動」と呼ぶことにした。

IV型は、迷惑をかけないという、消極的な対応を示すものであるので、「消極的個人活動」と呼ぶことにした。

以上、I~IVの4つの類型に従って、活動内容の実態と地域別の状況についてみることにする。

a. 活動内容の実態について

類型別の活動状況についてみると、表14-1のとおりである。

以上の結果でみると、快適な環境づくりのために都民が行っている活動の内容は、そのほとんどが「個人的活動」で占められ、「地域的活動」を行っている人は19.4%、「社会的活動」では、わずかに6.0%にしかすぎないことがわかる。

こうした状況をさらにくわしくみるために、I~IV型の4つの類型の組合せパターン別に、活動内容の実態をみてみた(表14-2)。

この結果、次のようなことがわかった。

第1に、快適環境づくりのために都民が行っている活動の内容は、その大部分が消極的個人活動のみか個人的活動のみ又はその両者であり、この3つのタイプで全体の62.8%を占め、地域的活動や社会的活動をしている人は少数派である。

第2に、何等かの地域的活動をしている人は全体で19.4%いるが、地域的活動と個人的活動とを共に行っている人は14.4%である。

第3に、何等かの社会的活動をしている人は全体で6.0%いるが、地域的活動と社会的活動とを共に行っている人は、全体の2.8%と極めてわずかである。

また、地域的活動をしている人のうち、社会的活動をしている人は15.0%にしかすぎない。逆に、社会的活動をしている人のうち、地域的活動をしている人は50.0%であり、残りの人は、社会的活動はしているが、地域的活動はしていないことになる。このことから、地域的活動と社会的活動との間には、強い関連性がないことがわかる。

b. 地域別の活動状況について

快適な環境づくりについての活動状況について地域別にみると、表14-3でみるように、地域別特色が色濃くでている。

活動内容の類型別にみていくと、「個人的活動」では、新下町地区、旧下町地区、新山の手地区が他の地区に比べて出現率が高く、同様に、「地域的活動」では、新下町地区、ニュータウン地区が、「社会的活動」では、旧山の手地区、ニュータウン地区が高い出現率を示している。

表14-1 類型(活動区分)別活動状況

活動区分	活動内容	参加率(%)
個人的活動 (Ⅱ型)	1 家の前の道路を掃いたり、水をまいたりしている 3 家のまわりや庭に樹木や草花を植えて、身のまわりの緑を増やすようにしている 5 自宅の屋根や外壁を塗替えた際、周囲との調和を図った	54.2 32.0 7.1
	上記のいずれかの活動を行っている者の全体に占める割合	61.6
地域的活動 (Ⅲ型)	4 歩道などに設けられている花壇や植込みの手入れなどを自主的にやっている 6 町内会や自治会からの呼び掛けに応じて、公園の清掃や草刈り、アキカンの回収などに参加(協力)している 8 快適に過ごしていくために、地域住民みんなが守らなければならない生活上のルールについて、みんなで話し合いを行った 12 仲間と一緒にゴミの投げ捨て禁止等の「立て看板」や「ゴミ箱」等を作成し、地域内に設置した	5.0 13.6 3.6 1.8
	上記のいずれかの活動を行っている者の全体に占める割合	19.4
社会的活動 (Ⅰ型)	7 仲間で集まって街づくりについての勉強会などを行っている 9 地域の公害問題の解決を行政に働きかけた 10 地域内の雰囲気を損ね、公害を発生させる恐れのある建物等の建設に対して、地域の人たちと一緒に反対運動を起こした 11 地域生活に必要な施設(バス停・駐車場・ゴミ置場・公園・生活道路の整備等)の設置または建設を仲間と一緒に行政や事業者に働きかけた 13 街づくりに対する自分の考え方や意見を行政当局などに投書などを通して提案している	0.8 2.4 3.3 1.7 0.8
	上記のいずれかの活動を行っている者の全体に占める割合	6.0
消極的個人活動 (Ⅳ型)	2 ステレオ、カラオケ、クーラーなどの使用によって近所に迷惑がかからないよう にしている	62.1

N=721

表14-2 類型(活動区分)の組合せ別活動状況

	参加者数	参加率(%)			参加者数	参加率(%)
1. 消極的個人活動のみ	130	18.0		11. 消極的個人活動と個人的活動と地域的活動	54	7.5
2. 個人的活動のみ	113	15.7		12. 消極的個人活動と個人的活動と社会的活動	14	1.9
3. 地域的活動のみ	13	1.8		13. 消極的個人活動と地域的活動と社会的活動	1	0.1
4. 社会的活動のみ	1	0.1		14. 個人的活動と地域的活動と社会的活動	5	0.7
5. 消極的個人活動と個人的活動	210	29.1		15. 消極的個人活動と個人的活動と地域的活動と社会的活動	14	1.9
6. 消極的個人活動と地域的活動	21	2.9		無活動・その他	106	14.7
7. 消極的個人活動と社会的活動	4	0.6		合計	721	100.0
8. 個人的活動と地域的活動	31	4.3				
9. 個人的活動と社会的活動	3	0.4				
10. 地域的活動と社会的活動	1	0.1				

表14-3 地域別活動状況(活動区分別)

	N	消極的個人活動	個人的活動				地域的活動				社会的活動				熱活動・その他			
			2	3	1	5	6	4	12	8	11	7	9	10	13	14	15	16
			騒音を出さないようする	身のまわりの草花・木等に興味・水まわりやすき	道路の掃除・樹木の剪定・花壇の手入れ	公園の草刈・植込みの手入れ	歩道の花壇・植込みの手入れ	生活上の手帳類・カバン回収	立て看板を作成し和紙を販賣した	必要な施設の設置を働きかけた	仲間で便益の効果を話し合った	公害問題の解決を行政に働きかけた	建物等の建設に反対運動した	自分の意見・投票等で投票した	その他	特にない	N.A	
合計	721	62.1	32.0	54.2	7.1	13.6	5.0	1.8	3.6	1.7	0.8	2.4	3.3	0.8	1.7	14.3	-	
新下町地区	132	61.4	②34.8	②61.4	②8.3	②24.2	①8.3	①4.5	②4.5	③1.5	②1.5	③1.5	⑤0.8	③0.8	-	12.9	-	
旧下町地区	133	65.4	③2.3	①53.2	②8.3	④5.3	⑤2.3	-	③2.3	④0.8	-	③1.5	③2.3	③0.8	2.3	12.8	-	
旧山の手地区	145	62.1	③34.5	④54.5	③4.8	③6.2	③4.8	③1.4	④2.1	②2.1	③0.7	①4.8	①7.6	-	0.7	15.9	-	
新山の手地区	151	55.6	①41.1	③57.6	①31.9	⑤4.6	④2.6	②2.0	⑥2.0	⑤0.7	-	③0.7	④1.3	①1.3	3.3	13.2	-	
ニュータウン地区	160	66.3	⑤18.8	⑤37.5	⑤0.6	②26.9	②6.9	①1.3	①6.9	③3.1	①1.9	③3.1	②4.4	①1.3	1.9	16.3	-	

これを、地域別にみると、「新下町地区」では、個人的活動と地域的活動、「旧下町地区」では、個人的活動、「旧山の手地区」では、社会的活動、「新山の手地区」では、個人的活動、「ニュータウン地区」では、地域的活動と社会的活動、といった分野でそれぞれ出現率が高くなっている。

(イ) 事業の推進主体に対する意向(役割分担意識)

快適環境を実現していくために必要と思われる事項について、だれが中心となって解決または推進していくべきであると考えているのかを知るため、15の項目をあげて質問を行った。

回答の結果は図18のとおりである。

これを、回答の区分別にそれぞれ割合の高かったものから順に並べてみると、次のようにになっている。

○行政が中心になって行う

- ・歴史的建造物及び町並み等の保存(65.7%)
- ・張り紙・広告等の規制(51.5%)
- ・建物の形・色・高さ及び用途の制限等(50.6%)
- ・川・池などの水辺をきれいにすること(46.0%)
- ・公共施設等からの騒音等による周辺住民への迷惑防止(45.6%)

○住民組織が中心になって行う

- ・自宅付近の道路・側溝・公園等の清掃(23.6%)
- ・集合住宅における生活騒音等の防止(24.4%)
- ・行政と住民組織が協力して行う
- ・快適な街づくりのための計画づくり(65.9%)

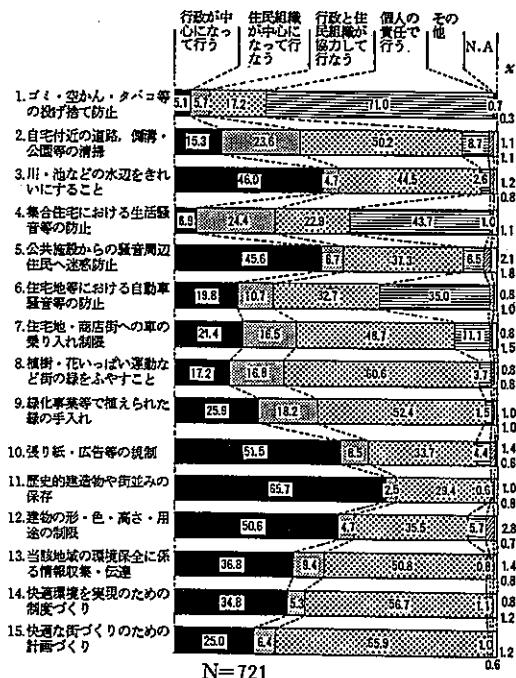


図18 事業の推進主体に対する意向(役割分担意識)

- ・植樹・花いっぱい運動など街の緑をふやすこと(60.6%)
- ・快適環境を実現していくための制度づくり(56.7%)
- ・緑化事業等で植えられた緑の手入れ(52.4%)
- ・当該地域の環境保全に係わる情報の収集・伝達(50.8%)

- ・自宅付近の道路、側溝、公園などの清掃（50.2%）
- ・住宅地及び商店街等への自動車の乗り入れ制限（48.7%）
- ・個人の責任で行う
- ・ゴミ・空カソ・タバコ等の投げ捨て防止（71.0%）
- ・集合住宅等における生活騒音等の防止（43.7%）
- ・住宅地等における自動車騒音等の防止（35.0%）

(e) (d)～(f)の各項目間の関係と快適環境づくりに対する都民の意識

① 改善希望と東京都のるべき姿勢に対する意向及び参加協力意識との関係について

すでに[7]で述べたように、地域の環境の改善を望む人は全体で56.3%いるが、これらの人たちの東京都がるべき姿勢に対する意向をみると（表15-1）、「今まで以上に経費をつぎ込んで積極的に行う」が28.6%で、他の人たちに比べて10ポイント近く上回っている。しかし、一番多いのは、「経費の支出を抑えながら都民の参

表15-1 改善希望の有無と
東京都のるべき姿勢に対する意向

	N	東京都のるべき姿勢に対する意向					N.A
		経費をつぎ込み積極的に 支出し抑え 都民の参加 でよい	現状維持	区市町村に まかせる	N.A		
合 計	721	23.9	61.9	10.5	11.5	1.0	
改 善 を 望 む	406	28.6	68.0	4.2	9.4	0.2	
今 の ま ま で よ い	160	16.3	55.6	21.3	17.5	-	
わ か ら な い	154	19.5	52.6	15.6	11.0	3.9	
N.A	1	-	-	100.0	-	-	-

このように、改善を希望している人たちは、参加協力に対して前向きの姿勢を示してはいるものの、他の人たちに比べて、特に参加協力に積極的であるという傾向はみられない。また、改善を希望しながら、「参加するつもりはない」という人が約10%近く存在している。

一方、改善希望と費用負担との関係では、改善を希望する人たちの方が、他の人たちに比べて若干負担意識が

表15-2 改善希望の有無と参加協力意識

	N	参 加 协 力 意 識						費 用 負 担 意 識						N.A
		積 極 的 に参 加 す る	なるべく 参 加 す る	どち らか とい え ば 参 加 し た く な い	お あ す る も り は な い	わ か ら な い	N.A	行政が すべて 負 担	受 益 の 程 度 に 応じ て 負 担	当 初 経 費 は 行 政 で 維 持 管 理 は 住 民 で	基 金 等 を 使 て 通 用 費 で ま か な う	寄 付 金 募 集 等 で ま か な う	そ の 他	
合 計	721	3.2	40.4	19.7	14.0	22.3	0.4	41.6	17.9	26.1	7.6	2.8	3.1	1.0
改 善 を 望 む	406	3.4	50.2	18.2	9.4	18.5	0.2	38.2	19.0	28.3	8.4	2.2	2.7	1.2
今 の ま ま で よ い	160	3.8	31.3	26.9	18.8	0.6	42.5	18.1	23.1	10.6	2.5	3.1	-	
わ か ら な い	154	1.9	23.4	16.2	21.4	36.4	0.6	50.0	14.3	23.4	2.6	4.5	3.9	1.3
N.A	1	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-

加と協力を積極的に仰いで行う」で、68%を占めている。このように、都民の多くは、改善の希望をもちながらも、財政負担を招くような積極予算を組んでの事業には慎重であり、「支出抑制・都民協力型」の堅実的な事業の推進を望んでいることがわかる。

次に、改善希望と参加協力意識及び費用負担意識との関係についてみると、次のようにになっている（表15-2）。

改善希望と参加協力意識との関係についてみると、「改善されることを望む」人たちの中で、「積極的に参加する」と答えた人は、わずかに3.4%で、過半数の人は、「なるべく参加する」としている。

高いものの、特段の差はみられない。

② 東京都のるべき姿勢に対する意向と参加協力意識との関係について

はじめに、東京都のるべき姿勢に対する意向と参加協力意識についてみると（表16）、「経費の支出を抑えながら都民の参加と協力を積極的に仰いで行う（支出抑制・都民協力型）」と答えた人たちのうち、48.6%の人が「参加する」「積極的に参加する」と「なるべく参加する」の合計と答えており、このうち、「積極的に参加する」は2.9%にしかすぎない。そして、「参加したくない」「どちらかといえば参加したくない」と

表16 東京都のるべき姿勢に対する意向と参加協力意識

	N	参加協力意識						費用負担意識						
		積極的に参加する	なるべく参加する	どちらかといえば参加しない	参加するつもりはない	わからぬ	N.A.	行政がすべて負担	受益の程度に応じて負担	当初経費は行政で維持管理は住民で	基金等を設けて運用でまかなかう	寄付金、募金等でまかなかう	その他	N.A.
合計	721	3.2	40.4	19.7	14.0	22.3	0.4	41.6	17.9	26.1	7.6	2.8	3.1	7.0
経費をつぎ込み積極的	172	4.1	47.1	15.1	12.8	20.9	-	57.0	16.9	19.2	5.2	0.6	1.2	-
支出を抑え都民の参加と協力を	446	2.9	45.7	20.2	9.2	21.5	0.4	34.5	19.5	30.9	8.7	2.0	3.1	1.1
現状程度でよい	76	2.6	19.7	25.0	31.6	21.1	-	52.6	10.5	17.1	10.5	7.9	1.3	-
区市町村にまかせる	83	1.2	32.5	26.5	19.3	19.3	1.2	39.8	12.0	22.9	12.0	2.4	9.6	1.2
N.A.	7	-	-	-	57.1	42.9	-	22.6	-	28.6	-	28.6	-	14.3

「参加するつもりはない」の合計)とする人が29.4%にも達している。

このように、都民の多くは、総論としては支出を抑えながら都民の参加と協力を積極的に仰いで改善事業を進めるべきであるとしつつも、個人的立場からは、参加協力に消極的であるという、意識の隔たりがみられる。

次に、費用負担との関係でみると、「経費の支出を抑えながら都民の参加と協力を積極的に仰いで行う」と答えた人たちでは、行政への負担を軽くし、費用の一部は

民の意識等について次のようなことが明らかになった。
(環境の現状等に対する認識と地域への愛着等)

① 地域の環境の現状や将来に対する都民の認識は厳しい。

- 悪くなった… 31.6 % • 良くなった… 9.4 %
 - 不満… 37.8 % • 満足… 24.7 %
 - だんだん… 32.3 % • だんだん… 10.1 %
- 悪くなる 良くなる

表17 参加協力意識と日常における活動状況

	N	活動内容															
		1 道路の掃除・水まき	2 畑作を手がけようとする	3 他の団体に手を貸す	4 歩道の花壇等の手入れ	5 自宅の手前園庭に興味	6 公園の草刈り等の手間回収	7 仲間で災害等で支援	8 生活上の手伝い等の話し合い	9 公共問題の解決をめぐる話し合い	10 建物等の建設に反対運動をした	11 必要な施設等の建設を働きかけた	12 立て看板、ゴミ箱等を設置	13 自分の意見を提出等で提示	14 その他	15 街にない	N.A.
合計	721	54.2	62.1	32.0	5.0	7.1	13.6	0.8	3.6	2.4	3.3	1.7	1.8	0.8	1.7	14.3	-
積極的に参加する	23	60.9	47.8	52.2	21.7	13.0	30.4	8.7	8.7	4.3	4.3	4.3	8.7	8.7	4.3	17.4	-
なるべく参加する	291	66.0	69.4	37.5	6.5	9.6	18.9	1.0	5.5	4.1	6.2	2.7	2.4	0.7	1.4	5.5	-
どちらかといえば参加しない	142	48.6	67.6	27.5	2.8	3.5	12.0	-	3.5	1.4	0.7	1.4	0.7	-	1.4	13.4	-
参加するつもりはない	101	44.6	58.4	30.7	3.0	5.0	7.9	1.0	3.0	1.0	2.0	1.0	3.0	2.0	2.0	19.8	-
わからない	163	43.5	49.1	24.8	3.1	6.2	6.8	-	-	0.6	1.2	-	-	-	1.2	27.3	-
N.A.	3	33.3	33.3	-	-	-	-	-	3.6	-	-	-	-	-	33.3	-	-

負担してもよいとする人の割合が、他の人たちに比べて高くなっている。

③ 参加協力意識と日常における活動状況との関係について

快適な環境づくりに対し「参加する」と表明している人たちの活動状況をみると(表17), 他の人たちに比べて活動が活発であることが認められる。

ウまとめ

以上、ア・イの結果から、快適環境づくりに対する都

② 現在住んでいる土地への愛着心と定住意向は高い
• もっている… 69.2 % • もっていない… 12.1 %

• 住みたい… 70.5 % • 転居したい… 13.2 %

③ 日常生活の中で親しみを感じている地域の範囲
(広さ)は、区・市くらいまでとする人が多い。

• 隣り近所程度の広さ 11.4 %

• 自分たちの住んでいる町・丁目くらいまで 26.9 %

〃 区・市くらいまで 25.9 %

④ 住んでいる街の将来に対して強い关心をもついている(1), ア, (7)の結果から)。

(改善希望と改善の可能性に対する認識)

⑤ 都民は地域の環境の改善を強く望んでいる。しかし、改善の可能性については厳しい見方をしており、地域の環境を快適なものにしていくためには、相当な困難が伴うであろうことを十分に認識している。

(東京都のとるべき姿勢に対する意向)

⑥ 快適環境づくりに対する支持率は高いが、支出の増大を招くような事業の進め方には消極的であり、経費の支出を抑えながら都民の参加と協力を積極的に仰いで行うべきであるとする人が多い。

(参加協力意識)

⑦ 環境の改善を図っていくためには、都民の参加と協力が必要であることを認識しているが、自己の参加協力には消極的である。

(活動経験の有無と活動の内容)

⑧ 快適環境づくりの活動内容は、身の回りの個人的活動が中心である。

⑨ 快適環境づくりへの参加の内容と仕方
活動の内容と仕方は、地域によって様々な形をもっている。

(役割分担意識)

⑩ 快適環境づくりのための役割分担意識は総じて高く、「行政と住民組織が協力して行う」が主流を占めている。特に、「制度づくり」や「計画づくり」に対しての参画意識が高い。

4 おわりに

今回の調査では、都民の意識と行動、なかんずく快適環境づくりへの参加協力意識は、地域によって大きく異なるのではないかとの想定のもとに、地域特性の異なる5つの地区を選んで実施した。その結果、快適環境を実現していくための事業や運動に参加協力するか、しないかといった基本的態度(意識)では、地域差がほとんどないことがわかった。しかし、参加協力の具体的な内容や仕方に関する意識では、差があること、そして、実際の活動の面でも、地域によってそれぞれ特徴をもつてあることがある程度あきらかになったと考える。

最後に、本調査に御協力をいただいた地域の皆さんや関係者の方々に、心からのお礼を申し述べたい。

参考文献

- 1) 東京都環境保全局：生活環境選好度調査(1984)
- 2) 神奈川県環境部：神奈川県における望ましい環境に関する意識調査結果(1982)
- 3) 名古屋市：環境に関する市民の意識調査(1984)
- 4) 公害等調整委員会事務局総務課：環境問題に関する世論調査(1985)
- 5) 東京都生活文化局：地域社会に関する世論調査(1983)

使　用　調　査　票　(抜粋)

〔快適な街（環境）づくりのあり方についておたずねします〕

あなたの住んでおられる街を含めて、東京の街を「うるおい」と「やすらぎ」のある快適な街にしていくためには、従来のように単に公害の発生等を防止し、規制することだけでなく、快適な環境を積極的に創造していくことが望まれます。

そこで以下の各設問について、あなたのお考えをお聞かせください。

問23 あなたの現在住んでおられる地域の環境の改善を望れますか。あてはまる番号に○印をつけてください。
(1つだけ)

- 1 改善されることを望む
- 2 今までよい
- 3 わからない（どちらともいえない）

問24 地域の環境を快適なものに改善していくためには、行政・住民・事業者などいろいろな立場の人の協力と多大な資金が必要となります。これらも含めて、あなたは改善の可能性（見通し）についてどう思いますか。あてはまる番号に○印をつけてください。（1つだけ）

- 1 容易に改善できると思う
- 2 改善できると思う
- 3 改善の可能性はあるが、相当困難を伴うと思う
- 4 環境問題に対する市民の意識が変わらない限り、改善は無理であると思う
- 5 現状のひどさからいって、改善はほとんど無理だと思う

問25 東京都は今後、快適な環境を創造していくうえで、どのような姿勢で取り組むべきであると思いますか。あてはまる番号に○印をつけてください。（いくつでも）

- 1 今まで以上に経費をつぎ込んで、積極的に行う
- 2 経費の支出を抑えながら、都民の参加と協力を積極的に仰いで行う
- 3 現状の姿勢を保っていけばよい（現状程度でよい）
- 4 区市町村などにできるだけ仕事をまかせるようにする

〔問25で3または4に○をつけた方におたずねします〕

付問 その理由はなぜなのでしょうか。あなたの考えに近いものに○印をつけてください。

- 1 快適性はほぼ満足できる状態に達している
- 2 他にもっと優先して取り組むべきことがある
- 3 大都市ではこれ以上快適性を望むことは無理である
- 4 こうした仕事は地元の区市町村にできるだけまかせた方が地域の実情に即した、よりきめの細かい事業ができる
- 5 地域住民が主体的に取り組むべきである
- 6 わからない

問26 あなたは、快適な街を実現するための事業や運動に参加（協力）する考えはありますか。あてはまる番号に○印をつけてください。（1つだけ）

- | | | |
|-------------------------|----------|--------------------|
| 1 積極的に参加する（したい） | →付問1, 2へ | 4 参加するつもりはない →付問3へ |
| 2 なるべく参加する（したい） | | 5 わからない |
| 3 どちらかといえば参加したくない →付問3へ | | |

〔問26で1または2に○をつけた方におたずねします〕

付問1 参加（協力）の内容としてはどのようなものが考えられますか。あてはまる番号に○印をつけてください。（いくつでも）

- | |
|-------------------------------------|
| 1 快適な街づくりのための施設や事業を支持し、応援する（精神的な応援） |
| 2 自分のもっている専門知識や技術を提供する（知識の提供） |
| 3 寄付金や分担金の拠出または土地建物等を提供する（財貨の提供） |
| 4 行事（運動）に直接参加して作業を行う（労働の提供） |
| 5 その他() |

付問2 また参加（協力）の仕方としては、どのような形をお考えですか。あてはまる番号に○印をつけてください。（いくつでも）

- | |
|-----------------------------|
| 1 個人として（自分でできる範囲） |
| 2 グループ活動の一環として、グループを通して参加する |
| 3 地域活動の一環として近所の人たちと一緒に参加する |
| 4 行政からの協力依頼に対して協力する |
| 5 その他() |

〔問26で3または4に○をつけた方におたずねします〕

付問3 参加しない（できない）理由はどのような理由ですか。あてはまる番号に○印をつけてください。（いくつでも）

- | |
|--------------------------------|
| 1 こうした活動自体あまり重要でないと思うから |
| 2 参加者同士の人間関係がわづらわしいので |
| 3 一人くらい参加しなくとも影響はないと思うから |
| 4 こうしたことは本来行政がやるべきことであると思うから |
| 5 熱心な人に任せておいた方がよいと思うから |
| 6 いそがしくて協力できないから |
| 7 どのように行動すればよいのかわからないから（知識がない） |
| 8 その他() |

問27 快適な街をつくっていくためには費用がかかります。このことについてどのように考えますか。あなたの考えに近いものに○印をつけてください。（1つだけ）

- | |
|---|
| 1 行政がすべてを負担 |
| 2 住民も受益の程度に応じて応分の負担をする |
| 3 施設の建設等、当初経費の支出は行政が行い、設置後の維持管理等はできるだけ住民の手で行う |
| 4 基金等を設けてその運用益でまかなう |
| 5 寄付金、募金等でまかなう |
| 6 その他() |

問28 快適な街づくりを行う場合、個人の権利（私的権利）が問題となることがあります。これについてどう思いますか。あてはまる番号に○印をつけてください。（1つだけ）

- 1 制限するのは当たり前と思う
- 2 適当な補償があれば制限してよい
- 3 十分な補償があれば制限してよい
- 4 たとえどんな場合でも権利は100%保障されるべきである
- 5 わからない

問29 快適な街づくりのための活動として、あなたは今までどのようなことをしましたか。現在行っていることも含めてあてはまる番号に○印をつけてください。（いくつでも）

- 1 家の前の道路を掃いたり、水をまいたりしている
- 2 ステレオ、カラオケ、クーラーなどの使用によって近所に迷惑をかけないようにしている
- 3 家のまわりや庭に樹木や草花を植えて、身のまわりの緑を増やすようにしている
- 4 歩道などに設けられている花壇や植込みの手入れなどを自主的にやっている
- 5 自宅の屋根や外壁を塗替えた際、周囲との調和を図った（考えた）
- 6 町内会や自治会からの呼び掛けに応じて、公園の清掃や草刈り、アキカンの回収などに参加（協力）している
- 7 仲間で集まって街づくりについての勉強会などを行っている
- 8 快適に過ごしていくために、地域住民みんなが守らなければならない生活上のルールについて、みんなで話し合いを行った
- 9 地域の公害問題の解決を行政に働きかけた
- 10 地域内の雰囲気を損ね、公害を発生させる恐れのある建物等の建設に対して、地域の人たちと一緒に反対運動を起こした
- 11 地域生活に必要な施設（バス停・駐車場・ゴミ置場・公園・生活道路の整備等）の設置または建設を仲間と一緒に行政や事業者に働きかけた
- 12 仲間と一緒にゴミの投げ捨て禁止等の「立て看板」や「ゴミ箱」等を作成し、地域内に設置した
- 13 街づくりに対する自分の考え方や意見を行政当局などに投書などを通して提案している
- 14 その他（ ）
- 15 特にない

付問 それらに参加された動機はどのようなものですか。主な理由を3つまであげ、あてはまる番号に○印をつけてください。（3つまで）

- 1 地域全体の環境をよくするため
- 2 自分の生活を快適にするため
- 3 財産価値を高めるため
- 4 住民として当然だから
- 5 学習活動の中で、環境保全の重要さを知ったから
- 6 誰もやらないから（ほうっておけないから）
- 7 自治会や町内会からの呼びかけでやらなければならなかったから
- 8 その他（ ）

問30 次のようなことは、だれが中心となって解決または推進していくべきだと思いますか。あてはまる番号に○印をつけてください。

	行政 が行 中う 心 に な	住 民 な 組 織 て が行 中う 心	行 が 政 協 と 住 民 組 織 行 う	個 う 人 の 責 任 で 行	そ の 他
1 ゴミ・空カソ・タバコ等の投げ捨て防止	1	2	3	4	5
2 自宅付近の道路、側溝、公園などの清掃	1	2	3	4	5
3 川・池などの水辺をきれいにすること	1	2	3	4	5
4 集合住宅等における生活騒音等の防止	1	2	3	4	5
5 公共施設等からの騒音等による周辺住民への迷惑防止	1	2	3	4	5
6 住宅地等における自動車騒音等の防止	1	2	3	4	5
7 住宅地及び商店街等への自動車の乗り入れ制限	1	2	3	4	5
8 植樹・花いっぱい運動など街の緑を増やすこと	1	2	3	4	5
9 緑化事業等で植えられた緑の手入れ	1	2	3	4	5
10 張り紙・広告等の規制	1	2	3	4	5
11 歴史的建造物及び街並み等の保存	1	2	3	4	5
12 建物の形・色・高さ及び用途の制限等	1	2	3	4	5
13 当該地域の環境保全に係る情報の収集・伝達	1	2	3	4	5
14 快適環境を実現していくための制度づくり	1	2	3	4	5
15 快適な街づくりのための計画づくり	1	2	3	4	5